太平洋と日本海　二つの海を持つまち

広報やくも

50年の歴史の幕

山崎はまなす保育園閉園式

※詳細は26ページ

令和2年
2020
4
Vol.175

令和2年度
町政執行方針

3月9日から開催された第1回町議会定例会において、岩村町長が、令和2年度の町政執行方針と予算編成概要を述べましたので、お知らせします。

令和2年第1回町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行にあたっての基本方針と、令和2年度予算概要について申し上げます。

2期目の町政を任されて3年目に入りました。町長就任以来、八雲町に対する郷土愛一筋に、町の振興発展を夢見ながら町政運営を進めてまいりました。これまで八雲町総合計画をはじめ、国の進める地方創生総合戦略に基づき、子育て支援や移住・定住施策、広域連携事業などに取り組んでまいりました。しかしながら、一向に歯止めのかからない人口減少と少子高齢化の進行を少しでも緩和するには、基幹産業である農業・漁業・林業の振興が第一であると確信を持ったところであります。

特に酪農は、後継者不足により離農が続き、経営体が減少していることから、八雲町の酪農を持続可能な産業として維持するため、担い手の確保を図ることを目的に研修牧場事業に着手したところであり、令和2年度は施設整備に支援してまいります。

国は、7年近くにわたる経済政策アベノミクスの推進により、日本経済は緩やかに回復基調を保っていますが、経済の力強い成長軌道を確実なものにするため「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を、令和元年度補正予算と令和2年度予算を合わせた「15か月予算」の考えのもと、機動的かつ万全の対策をとるとしています。

特に本年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、外国人観光客の増加や個人消費の伸びが期待されますが、消費税の引き上げもあって、地方においては国が言うほどの景気回復の実感が無いところであります。

一方、町内においては、北海道新幹線トンネル工事9工区すべてが発注され、現場事務所の建設や作業員寄宿舎の建設も進み、多くの作業員が町内で生活しています。工事に係る骨材やダンプの需要もあり、町内経済への波及効果を期待しているところでありますが、町内経済の下支えを切れ目なく行うため、昨年に引き続き、町独自のプレミアム付商品券を発行して、商工業者を支援してまいります。

町の財政運営を進めるうえで、安定的財源として重要となっているふるさと応援寄附金奨励事業は、令和元年度において、国の指導に基づき返礼品割合を見直したにもかかわらず、24億円余りの寄附金が寄せられました。寄附金募集に係る経費が5割程度となることからも、実質的には平成30年度を上回る財源確保となっています。

今後においても、法令を遵守し、さらなる特産品の開発とPR強化に努めてまいります。

また、令和2年度から5年間、地方創生の充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点で、国が大幅な制度改正を行い、「企業版ふるさと納税」の拡充を図ることになっています。町としては、制度改正を好機と捉え、第一次産業の振興に資する特定政策事業に対して、積極的に事業認定を受け、寄附金の確保に果敢に挑戦してまいります。

近年、噴火湾のホタテ養殖漁業の減産や日本海のイカ漁業の不振、さらには秋サケの水揚も減少が続き、漁業経営は厳しさを増しています。そのため、新たな養殖漁業への取り組みが急務となっており、昨年12月からサーモン海中養殖試験事業を開始したところであります。二つの海を持つ八雲町として、太平洋の落部地域と日本海の熊石地域で取り組み、海域別の海中養殖の可能性を探るとともに、事業化に向けて積極的に取り組んでまいります。

令和元年度から具体的な検討を進めてまいりました役場庁舎等改築計画については、町民懇談会やアンケート調査などを実施して検討を進めてまいりました。8月に国立病院機構八雲病院と北海道八雲養護学校の移転が決定していることもあり、跡地や施設の有効活用を図ることが建設費の抑制にも繋がり、点在している公共施設を複合化でき、効果的であるとの方向性を決定し、令和2年度中の基本計画策定を目指して作業を進めてまいります。

医療の充実は、地域で安心して暮らすための重要な条件の一つであります。八雲総合病院は、常勤内科医師3名体制の状況が現在も続いており、診療体制および経営的にも危機的状況が続いています。医育大学をはじめさまざまな機関に対して要請活動などを行っていますが、確保できていない状況にあります。引き続き、内科医師の確保に努めるとともに、経営コンサルタントの指導のもと、経営改善に職員一丸となって取り組み、地域住民の期待と信頼にしっかりと応える努力をしてまいります。

熊石国保病院は、医師2名体制を維持しながら、地域住民や近隣地域からも信頼される医療機関となっています。建設から50年が経過して老朽化が著しいため、建て替えの基本計画を策定したところであり、今後においても地域医療の確保・充実の観点から、建て替えに向けて地域住民のコンセンサスを図ってまいります。

民間企業が平成29年度から山崎・花浦地区で整備を進めていた太陽光発電施設は、ほぼ完成して10月からの本格稼働を目指し、この春から試験運転を開始する予定となっています。再生可能エネルギーは、町が目指す持続可能な地域社会実現に向けて、また一歩を踏み出すこととなります。

町の地域経済の好循環を生み出すキーワードは、民間活力の導入・連携であると思っています。町民と議会、行政の英知を結集し、目標に向かって進むことが何よりも重要であります。将来にわたって地域住民が夢と希望を持って安心して暮らせる八雲町実現に向けて、議員ならびに町民皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以下、第2期八雲町総合計画の基本目標ごとに、基本的な考え方と具体的な方針を申し上げます。

1. 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備

(1) 土地利用の推進

人口減少・少子高齢化が着実に進行するなか、持続可能な公共サービスの提供のため、コンパクトな市街地形成を目指すとした立地適正化計画の推進に向け、努めてまいります。

また、2030年度に迫った北海道新幹線の開業にあたり、新八雲(仮称)駅の周辺区域の整備について、周辺整備計画を基本とし、無秩序な開発を防ぐため都市計画区域の拡大等を図ってまいります。

役場本庁舎と公民館は、築50年以上経過し、新耐震基準を満たしていないため、震度6強以上の地震で倒壊または崩壊の恐れがあることから、8月に機能移転する国立病院機構八雲病院および北海道八雲養護学校の跡地・跡施設を活用し、行政機能および公共施設の集約化と新たな防災拠点の構築を進めるため、庁舎等建設基本計画の策定に取り組んでまいります。

(2) 自然環境の保全

豊かな自然資源に恵まれたまちとして、環境保護、公害防止、地球温暖化対策に引き続き努めるとともに、「八雲町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、温室効果ガスの排出量の削減と、省エネ・省資源の取り組みを推進してまいります。

ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策については、引き続き、関係機関・団体・住民組織の理解を得ながら、猟友会の協力のもと総合的かつ安全性を重視した対策を実施していくとともに、ハンター後継者の育成に対する支援を実施してまいります。

(3) 市街地および集落の環境整備

道道の整備である3・4・2出雲通街路は第二期事業に着手したところであり、その早期完成へ向け、支援および予算確保の要請を行ってまいります。

町営住宅の整備・改修については、公営住宅等長寿命化計画に基づいて、令和2年度は出雲町C団地4棟15戸の建替建設を行うとともに、老朽化した住宅の改修、解体を行ってまいります。

空家等対策については、危険な建物と判断された特定空家の除去、子育て世帯の空家の取得によるリフォームに対する支援・補助制度の周知、その利用促進を図ってまいります。

航空自衛隊八雲分屯基地は、町の振興にさまざまな関りを持ち、災害時における支援活動をはじめ町民生活と密接な関係にあります。基地の有効活用、現部隊の維持と新たな部隊の配置などを目指すとともに、防衛施設周辺整備事業の制度拡充についても、引き続き関係協力団体と連携を図りながら要請活動を実施してまいります。

（4）道路網の整備

海岸沿いの国道229号等の道路対策では、地域住民および国道利用者の安全確保のため、越波防止対策事業の促進について、早期整備が図られるよう、引き続き関係機関に強く要望してまいります。

国道5号および277号、各道道についても、引き続き、改良整備促進等について関係機関への要望を続けてまいります。特に、北海道新幹線新八雲(仮称)駅前への新設道路およびそのアクセス道路となる道道八雲北桧山線の整備について、北海道への要望および協議を進めてまいります。

町道については、経年劣化による損傷が進んでいる路線については、今後も計画的に道路改良整備を実施してまいります。

橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検の実施および維持管理コストの縮減に向けた効率的、計画的な修繕により、安全性を確保してまいります。

（5）交通体系の整備

北海道新幹線については、2030年度の札幌開業に向けた工事が進められていますが、今後も、沿線自治体、各期成会および関係機関と連携しながら普及・啓発活動に取り組み、新幹線建設工事の円滑な推進に努めていくとともに、新八雲(仮称)駅の周辺整備についても、平成30年度に策定した基本計画をもとに、新駅へのアクセス道路、新駅からの二次交通、ソフト対策など、具体的な内容の検討を進めてまいります。

高齢化・人口減少が進展するなか、生活に必要な買い物や通院などの移動手段の確保は重要課題であることから、町全体の公共交通の基本計画である「八雲町地域公共交通網形成計画」に基づき、八雲町にふさわしい公共交通について具体的な検討を進めてまいります。

また、北海道新幹線札幌開業時にJR北海道から経営分離されるJR函館本線・函館～小樽間の地域公共交通の確保方策について、北海道と沿線15市町で構成する北海道新幹線並行在来線対策協議会において、調査・検討を進めてまいります。

（6）上・下水道の整備

水道事業は、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、「八雲町水道事業ビジョン」に基づき、老朽化した配水管の更新および電気計装設備や施設の延命化を図るための修繕等を行うほか、経営戦略の策定に着手してまいります。

また、今後もより効率的で健全な事業運営に努めてまいります。

熊石地域簡易水道については、計画的な水道老朽管の更新および浄水場等の機械設備の更新を行い、安定した水の供給に努めてまいります。

下水道事業について、八雲地域においては、八雲下水浄化センターの長寿命化事業が完了しましたが、引き続き、令和2年度よりストックマネジメント事業を進めてまいります。

熊石地域においては、令和2年度完了予定でありました鳴神地区の管渠新設工事について、現在、対象家屋の下水道への接続が見込まれないことから、休止することとしました。

農業集落排水事業については、落部地区排水処理施設の長寿命化を図るため、計画の推進に努めてまいります。

また、下水道整備区域外については、水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽による水洗化の推進を図ってまいります。

真萩ポンプ場については、長寿命化計画に基づき整備を行ってまいりましたが、今後も効率的な修繕による延命化を図るべく、次期長寿命化計画の策定に着手します。

（7）ごみ処理等の環境整備

ごみを資源として活用する「ごみゼロ社会」の実現は、長年の課題であり、究極的な目標でもありますが、町としても目指すべき目標としています。

今後も、ごみ減量化および資源リサイクルを推進し、循環型社会に向け取り組んでまいりますが、「ごみゼロ社会」を目指すためには、町民皆さま方のご理解とご協力が必要不可欠でありますので、今後も引き続き啓発に努めてまいります。

下水道汚水・し尿・浄化槽汚泥の処理一元化を行うため、整備を進めてまいりました汚水処理施設共同整備事業（ミックス事業）が完了し、本年度より供用開始してまいります。

（8）緑化・環境美化の推進

年間およそ70万人が訪れる道立公園噴火湾パノラマパークは、皆さまに愛されるよう、美しく、楽しく、そして安全な公園として、各種イベントの充実を図り、管理運営に努めてまいります。

町内の各公園については、遊具などの点検を行い、各町内会等の協力を得ながら、安全かつ適正な維持管理に努めてまいります。

（9）防犯・交通安全の推進

交通安全運動の展開と、幼児や高齢者、児童・生徒等に対する交通安全教育を推進し、交通安全意識の高揚を図るとともに、自動車運転免許証自主返納支援事業を新設し、高齢者等の免許証の自主返納を促し、交通事故の減少を図ります。

また、防犯協会や自主防犯パトロール隊などの関係団体と連携を図りながら、パトロール活動や街頭啓発活動を推進し、町民が安心して暮らすことができるよう犯罪の起こらない地域社会の実現のため取り組んでまいります。

架空請求詐欺をはじめとする特殊詐欺や、スマートフォンを通じて詐欺被害に遭うなど、年々その手口が巧妙化してきています。引き続き、広域化による消費生活相談体制等を継続するとともに、関係機関と協力しながら町民への啓発活動の充実に努めてまいります。

(10) 消防・救急体制の充実

近年の自然災害は想定外の規模で起こっており、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するためには消防力の強化が必要であるため、老朽化した消防車両を計画的に更新してまいります。

消防団員が各種災害に的確に対応できるよう、安全装備品の更新や消防水利を計画的に整備してまいります。

また、消防団員の加入促進を図るとともに、短期人間ドックを実施するなど、福利厚生にも努めてまいります。

救急・救助の強化、拡充については、消防学校や病院で専門的教育を受講し、救急技術向上訓練等に積極的に参加させ、知識・技術・判断力の向上に努めてまいります。

また、令和2年度にドクターヘリの離発着場兼訓練場を整備し、短時間搬送と、救命率の向上に努めてまいります。

火災予防等の推進については、防火講習会や避難訓練、一人暮らし高齢者への防火訪問を継続実施し、さらなる火災予防や防災意識の高揚に努めてまいります。

(11) 防災体制の強化

昨年の台風15号と19号による暴風・豪雨災害はじめ近年の相次ぐ災害発生により、町民の防災に関する知識の向上、避難所・避難場所をはじめ防災体制の見直しが急務となっていることから、地域防災計画の見直しや水害対応タイムラインおよび国土強靭化地域計画の策定等を進めてまいります。

災害時における情報伝達手段の確保は、八雲地域で戸別受信機の全戸設置など確実に情報が伝わる手段を検討してまいります。

災害時備蓄品の整備については、必要性の高い物資の備蓄を継続して進めていくとともに、各種災害協定の締結を推進することで、緊急時の体制を整備してまいります。

河川および排水路については、現況施設の状況を把握し、適正な維持管理と計画的な修繕の実施を進め、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

熊石地域では、令和元年度に完成する津波、土砂災害等を含めた総合ハザードマップを配布・活用し、地域住民の防災意識のさらなる高揚と災害時に住民が安全に避難できるよう啓発するとともに、行政、地域、住民がそれぞれの役割を認識し、さらなる安心・安全のまちづくりのため、防災対策の強化を図ってまいります。

災害時要援護者避難支援については、出前説明会を開催し、避難計画の一層の周知と理解の深化を図るとともに、個別支援計画の策定を推進してまいります。

2. 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

(1) 農林業の振興

地域経済の基礎を担う農業の持続的発展が図られるよう、農業を産業として強くしていくための政策と、農業・農村が有する多面的機能維持を発揮するための政策を柱として、国や北海道の制度を積極的に活用しながら、生産者と関係機関、団体が一体となって、地域課題の解決に取り組んでまいります。

具体的には、農地の利用集積を図りながら、農業基盤の整備や個別経営体の生産拡大と所得の増加に向けた取り組みを推進するとともに、農作業受託組織の経営基盤の安定についても支援を進めてまいります。地域の農業担い手の育成・確保対策は、町、農協および生産者が出資設立した研修牧場を核として、酪農畜産のみならず、農業振興策を展開してまいります。

また、バイオマス産業都市構想を基本に環境に配慮した家畜ふん尿処理対策およびバイオマス資源の有効利用、家畜衛生対策の強化、新規農作物の導入および拡大に向けた取り組みも継続して進めるとともに、地域農畜産物のブランド化、消費の拡大対策等を進めてまいります。

林業については、森林資源の有効活用のみではなく、二酸化炭素吸収や治山・治水の環境対策を担う重要な資産と位置づけ、民有林や町有林の適正管理に努めるとともに、森林認証制度の積極的な活用、森林への理解を深める木育活動等を実施してまいります。

また、地域林業振興ビジョンを策定し、森林環境譲与税による未整備森林対策、公共建築物などでの地域材利用の拡大、林業施業の集約化、機械化を通じた効率的な森林整備、多様な担い手対策の検討、生産基盤としての路網整備等、川上から川下までの総合的な対策を取り組んでまいります。

（2）水産業の振興

町の水産業において、主力であるホタテ養殖漁業では、稚貝の生育不良やへい死の発生が続いており、ホタテ養殖漁家の経営はひっ迫している状況にあります。

これらの状況は、八雲地域のみならず、噴火湾全域での喫緊の課題となっており、関係自治体をはじめ噴火湾内各漁業協同組合と連携し、情報の共有を図り、ホタテガイの安定生産に向けた海洋環境の変化、ザラボヤなど有害生物への対策、生育阻害要因の原因究明や対策などについて検討しています。その対策の一つとして、噴火湾内の漁協8単協で構成する噴火湾ホタテ生産振興協議会が事業主体となり、新たな海洋環境観測施設（海洋観測ブイ）の整備に対し、北海道へ支援要請をしているところであります。

漁船漁業においては、依然としてイカやスケトウダラの不漁が続いています。さらに、秋サケについては、前年度の約6割の漁獲量で、年々減少しており、厳しい状況が続いています。

これら回遊資源の回復や生産増大に向けた取り組みが重要であることから、関係機関と連携し、安定生産に向けた資源づくりと資源管理を進めてまいります。

また、コンブやナマコ、ウニなど磯根資源の増大を図るため、関係漁協と連携し、漁場造成、適地移植事業の推進を図ってまいります。

さらに、新たな育てる漁業の推進を図るため、昨年12月から実施していますサーモン養殖試験事業については、令和2年度も引き続き、関係漁協と共同により事業化に向けた実証試験を行うとともに、将来の事業化を見据え、稚魚の中間育成施設の整備検討を進め、北海道サーモン発祥の地としての水産振興を目指してまいります。

熊石地域では、北海道大学大学院水産科学研究院と共同で海洋深層水を活用した研究事業に取り組み、熊石地域はもとより、町の水産業の活性化に資するよう事業を推進してまいります。

また、担い手や漁業就労者対策、水産加工業の振興のほか、漁港整備事業について、関係漁協と十分に協議を重ね、漁船の大型化への対応や港内での増養殖事業の推進など、漁港の機能強化と効率化に向け、国および北海道に要請してまいります。

（3）商工業の振興

地域経済の担い手である商工業者の大多数が小規模事業者であり、かつ、経営者の高齢化が進展していることから、町内経済における商工業の規模縮小が懸念されています。

こうした事態に対応するためには、既存事業者の円滑な事業承継や、起業や創業をはじめとする、新たな事業展開を促すことが重要であると考え、将来を担う若手を中心とした人材を町内外から確保し、育成するための専門的な組織体制を商工会との連携によって構築してまいります。

また、商工会が実施しました「プレミアム付商品券発行事業」に対して、引き続き支援し、町内消費の喚起による商業振興を図ってまいります。

熊石地域で展開している海洋深層水については、水産試験研究を通して新たな事業展開を模索するとともに、引き続き企業誘致活動に取り組んでまいります。

（4）観光の振興

北海道新幹線の札幌への延伸がより身近に感じられる段階に入り、観光による経済効果にも期待が高まっているところですが、このためには「観光」を「産業」として捉える視点が重要であると考えています。

町が最大限に誇れる観光資源としては、基幹産業である第1次産業から生まれるさまざまな「食材」と関連する生産活動の「体験」であります。しかし、観光を産業として立脚させるためには、これらの資源を季節などのさまざまな条件に応じて持続的に観光客に対して提供可能な仕組みが必要であり、実現に向けては、町内外の民間活力の導入が重要と考えていますので、連携すべき相手先や手法などについて検討を進めてまいります。

熊石地域の道南休養村は、キャンプやパークゴルフ、温泉、川遊びなど豊かな自然環境を満喫できるレクリエーション施設ですが、老朽化が進んでおり、利用者が充実した余暇を満喫できるよう、施設の改修と利便性の向上に努めてまいります。

（5）雇用の創出と雇用環境の向上

少子高齢化や人口減少が加速するなか、町における産業の担い手不足、町外への労働力の流出が、商工業のみならず、町全体の大きな課題であることは明らかです。

この課題への対応として、農業分野においては、酪農研修牧場の整備を進めているところでありますが、他の分野における人材育成の体制整備についても、順次、進めてまいります。

さらに、町内事業所が人材確保に苦慮している状況にかんがみ、奨学金の返済を抱えた若者への償還金支援を実施することにより、優秀な人材確保と八雲町への移住を推進してまいります。

(6) 再生可能エネルギーを活用した産業の振興

再生可能エネルギーの導入は、地球環境の保全はもとより、産業の振興や住民福祉の向上において、有効な手立てであると考えています。

このため、再生可能エネルギーの導入促進について積極的に進めてまいりましたが、今後は、企業の立地支援のみならず、町内独自のエネルギー源の確保と、それを自由に融通するために必要な、たとえば可搬型の蓄電池などの設備の導入といった、町独自の展開を進めていく必要があると考えています。

電気エネルギーの確保は、災害対応など町民の安全・安心にも大きく寄与することから、まずは、公共部門を中心とした導入や運用について検討を進めてまいります。

3. 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進

(1) 健康づくりの促進

令和元年度に中間評価・見直しを実施した「八雲町健康増進計画」に基づき、健康づくりの主体である町民一人ひとりが、自分の健康状態に関心を持ち、具体的な取り組みができるよう、地域や関係機関と連携をとりながら、町民の健康意識の高揚と知識の普及啓発に努めてまいります。

町民が疾病の早期発見・早期治療、生活習慣病の予防と改善を行うことができるよう、町民ドックや特定健診、各種がん検診の受診勧奨を行ってまいります。特に、子宮頸がんおよび乳がん検診については、一定年齢の対象者への無料クーポン券を配布して受診勧奨を行うとともに、集団検診のほかに、個別検診も引き続き実施してまいります。

また、胃がんおよび大腸がん検診については、特定健診に併せて実施することで、町民の利便性と受診率の向上を図ってまいります。

乳幼児の予防接種については、各医療機関の協力のもと、引き続き安全な予防接種体制を確保してまいります。

(2) 医療体制の充実

八雲総合病院では、特に、内科常勤医師の確保に苦慮し、非常に厳しい経営環境となっています。引き続き医師の確保を最優先に対応してまいります。また、不足する医療従事者についても、より広く働きかけを行い充足を図ってまいります。

令和2年度は、昨年、経営改善のため導入した医療コンサルティングを継続し、診療体制、看護体制、経営管理体制等、抜本的な改革に取り組み、経営健全化に努めてまいります。

今後とも地域センター病院として、町民の皆さまをはじめ、地域の皆さまに安心して受診していただける病院づくりを、院長と共に私が先頭に立ち、職員一丸となって進めてまいります。

熊石国保病院は、医師2名体制により地域医療の充実に取り組んでいるところですが、建物の老朽化が著しく、建て替えが必要な状況となっています。高齢化が進む熊石地域にとって大切な存在であるほか、近隣地域からも信頼される医療機関となっており、今後においても地域医療の確保と安定経営に努めてまいります。

(3) 地域福祉の促進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域住民のお互いが思いやりをもって支えあう活動が重要になってまいります。各町内会や民生委員協議会等関係団体と連携しながら、地域の活動等を通して人々の結びつきを深めるための声掛けや見守りが推進されるよう支援してまいります。

また、ボランティア団体への支援については、社会福祉協議会と連携を図りながら、各種相談やボランティアの育成、人材確保に努めてまいります。

(4) 高齢者福祉の推進

町の高齢者人口は、平成29年から横ばい傾向にありますが、総人口の減少に伴い高齢化率は伸び続けています。

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して健やかに暮らし続けられる地域社会を目指し、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。

高齢者の生活を支えるためには、公的なサービスだけではなく、地域住民やボランティアなどによる支援も重要となるため、住民主体による介護予防活動やサロン活動の支援を行ってまいります。

さらに、認知症高齢者の増加に対応するため、認知症初期集中支援推進事業や認知症カフェ、認知症サポーター養成などの認知症施策を推進するとともに、成年後見制度の利用促進に向けた取り組みを進めてまいります。

現在、介護職の人材不足が深刻化しているため、人材確保への支援を行い、安心して介護を受けることのできる環境を整備してまいります。

また、高齢者や障がい者の外出をより一層支援するため、福祉タクシーの助成料金を増額し、福祉の増進を図ってまいります。

令和2年度は、令和3年度～令和5年度までを計画期間とする「八雲町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定年度であり、適切な介護サービスの提供ができるようニーズの把握に努め、計画を策定してまいります。

(5) 子ども・子育て支援の強化

令和2年度からは、第2期目となる「子ども・子育て支援事業計画」がスタートし、本計画に基づき各種子育て支援事業を推進してまいります。

子育て支援センターでは、未就学児の一時預かり事業や子育てサークルの育成・交流事業、子育てに関する相談のほか、地域に出向いた活動などを展開し、子育て支援の充実に努めてまいります。また、児童虐待については、児童が安全かつ健全に育成されるよう、早期発見・早期介入に努めるとともに、不登校やひきこもりなどの子ども・若者の支援についても、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

子ども発達支援センターは、発達の遅れや障がいのある児童とその家族を支援するため、関係機関との連携、協力を得ながら、発達相談や療育事業の支援体制の充実を図り、適切な支援に努めてまいります。また、療育カルテ「育ちと学びの応援ファイル カラフル」の活用を推進し、それぞれの児童の成長にあわせて継続した支援に努めてまいります。

熊石地域では、令和2年度から新園舎において、2つの保育所を統合した新たな「くまいし保育園」として運営を行ってまいります。今後も地域保育所の運営にあたっては、保護者などとの情報共有に努めるとともに、子育て家庭のニーズに対応してまいります。

これまで子育て世帯への経済的支援策として、「学校給食費の無償化」、「幼児教育・保育料の3割軽減」、「高校生までの医療費の無償化」などを導入してまいりましたが、今後も子育て環境の充実に努めてまいります。

(6) 障がい者福祉の推進

八雲町障害者計画では、「差別や偏見がなくだれもが平等に共に生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一員として自立し成長できるまち」の3つを基本理念として掲げています。

この基本理念に基づき、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービス、地域生活支援事業の充実および利用の促進に努めるとともに、あらゆる支援の基本となる相談支援を積極的に推進してまいります。

また、障がい者の経済的自立や社会参加促進の観点から、就労支援事業所をはじめとする町内の事業所等との連携を図りながら、障がい者の生活を地域全体で支える体制づくりに取り組んでまいります。

令和2年度は、「第4次八雲町障害者計画」「第6期八雲町障害福祉計画」「第2期障害児福祉計画」の策定年であり、昨年実施したアンケート調査結果等を踏まえた計画とするとともに、障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を目指し、障がい者施策の推進を図ってまいります。

4. ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

AI(人工知能)や情報通信技術の高度化など、予測不可能な未来社会を迎える中、子どもたちには、主体的に社会の形成に参画していくための資質能力を一層確実に育成することが、これからの教育に求められています。

また、将来にわたり持続可能で活力ある地域社会を築いていくためには、地域を支える人材の育成が不可欠であると考えています。

こうした考えのもと、「八雲町教育目標」を共通理念とし、「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会との密接な連携により学校教育・社会教育の質の向上を図るとともに、生涯学習の一層の充実を目指し、八雲町教育の振興に努めてまいります。

5. 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

(1) コミュニティ活動と交流の促進

町内会組織等は、協働のまちづくりを進めるにあたっての最大のパートナーであり、地域課題の発見や解決を図るうえで重要な役割を担っていることから、地域と行政が連携しコミュニティ活動を推進してまいります。

人口減少・少子高齢化が全国的に喫緊の課題となっているなか、移住・定住の取り組みは盛んになっており、引き続き、関係機関との連携・協力のもと、町の魅力を発信するとともに、雇用、子育て支援施策と連動した若い世代の定住を推進してまいります。

また、地域おこし協力隊員を引き続き委嘱して、地域の活性化や住民の生活支援などの地域協力活動を担ってもらい、任期終了後の定住・定着を図ってまいります。

現在、札幌大谷大学、北里大学、日本大学、上智大学および北海道大学と連携して各種事業を展開していますが、今後も相互のメリットを探りながら連携を継続することによって、産業経済等の活性化、地域課題の解決や交流人口の拡大を推進してまいります。

（2）住民参画の推進

町のまちづくりの根本となる「八雲町自治基本条例」の基本理念と基本原則のさらなる浸透を図り、町民主体の自治の実現とともに、協働のまちづくりを推進してまいります。

町民の活動や団体同士の連携強化を支援する取り組みを引き続き進めるとともに、一人ひとりの町民が大切にされる優しいまちをめざす第2次八雲町男女共同参画プランの基本方針に沿って、具体的な事業展開を図ってまいります。

（3）情報・広報体制の充実

パソコンやスマートフォン、タブレット端末等の普及に続き、これからはすべてのモノがインターネットに接続され情報交換されるＩｏＴや、人間に代わってソフトウエアロボットが業務を処理するＲＰＡが注目されるとともに、第5世代移動通信システム（5Ｇ）が登場するなど、情報通信分野は急激に進展している状況にあります。

ＩＣＴ（情報通信技術）は便利で身近なものであると同時に、人口減少や働き方改革、防災などの課題解決のためにも欠かせないものであり、その基礎となるインターネット回線については、ライフラインの一部と位置づけ、引き続き関係機関等と連携を図りつつ、環境整備を推進してまいります。

これまで、広報紙やホームページで町民との情報共有に努めてまいりましたが、ＩＣＴの進化を背景として、日々変化する情報発信の在り方に適切に対応していくため、機能性や利便性の向上を図りながら、情報共有の充実を図ってまいります。

また、まちづくりに関して町民と意見交換し、その意見や提言を得る機会の充実に努めてまいります。

（4）行財政の強化

将来にわたって持続可能な行財政運営には、安定的な財源確保とともに、事務事業の効率化や改善に取り組んでいく必要があります。

令和2年度から始まる第2期八雲町総合戦略では、前期に引き続き、人材育成と産業の活性化、子育て支援、移住定住の3つの分野を基本目標に事業を推進してまいりますが、特に、産業の活性化に資する事業の取り組みについては、地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税の活用を追求して、財源確保に努めてまいります。

ふるさと応援寄附金奨励事業は、全国から多くの寄附をいただき、町のまちづくりに活用させていただいています。今後においても、八雲町へのファン拡大に向けて、特定目的寄附の拡充や返礼品の開拓に取り組むとともに、全国に向けてＰＲを推進してまいります。

職員一人ひとりが、創意工夫を凝らし、多様化・複雑化する町民ニーズに迅速かつ柔軟に対応して、限りある財源を必要な事業に効果的、効率的に充て、町民に信頼される行財政運営に努めてまいります。

（5）広域行政の推進

長万部町、今金町、せたな町と連携協定を締結し推進している北渡島檜山4町地域連携事業については、令和2年度からの新たな連携ビジョンのもと、引き続き、圏域での相互補完と役割分担による連携を推進していくとともに、道南北部の中心的な自治体としての役割を担ってまいります。

また、函館市を中心市とし、渡島檜山管内17市町で構成する南北海道定住自立圏における取り組みについては、第2次共生ビジョンに基づき、ドクターヘリの運航をはじめ、圏域に必要な機能を確保するための施策を継続して推進してまいります。

〈広告〉

〈広告〉

の予算

町民1人当たり 921,121円

一般会計149億5,900万円

予算編成の概要

新年度の予算編成にあたっては、地方の厳しい経済情勢や、国の地方財政対策を踏まえ、これまでの財政健全化路線を堅持しつつ、町総合計画の着実な実現に向けその具体化を図ったものであります。

特に、令和2年度は、研修牧場整備事業のほか、学校給食センター改築事業、消防庁舎整備事業、高校生までの医療費の無償化などを予算措置し、強い産業構造と安全で安心したまちづくりを推進するところであります。

その結果、一般会計、特別会計および企業会計を含めた予算総額は、289億812万3千円となり、前年度当初予算額と比較し、2億7,054万1千円の増額となりました。

一般会計歳入

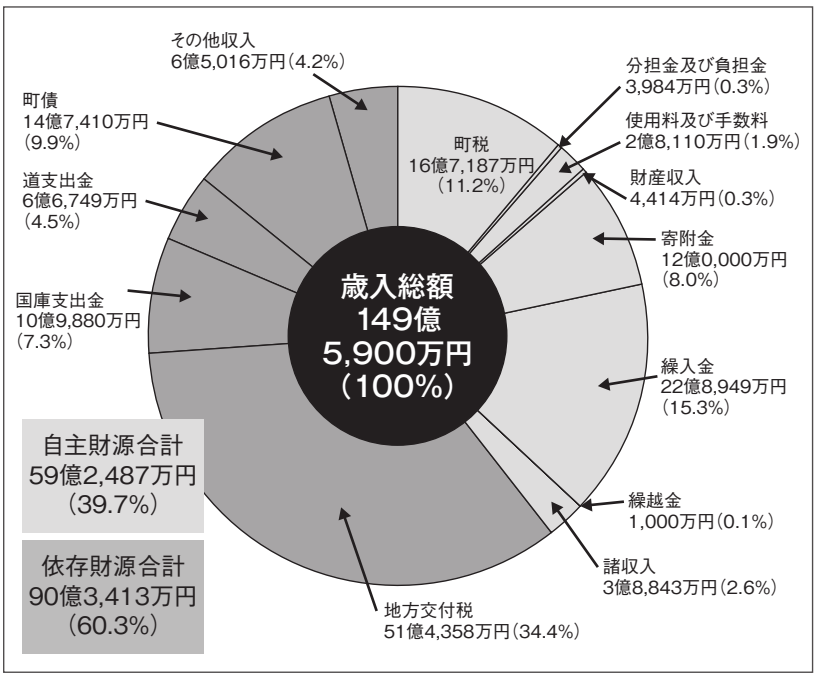

■一般会計

町の会計の中心になるのが、一般会計です。行政運営の基本的な経費のすべてを計上したもので、町行政の目的を達成するために必要な経費を経理する会計です。行政サービスのほとんどが、一般会計でまかなわれています。

■特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充て一般の歳入と区分して経理する必要がある場合など、一般会計とわけて設置される会計のことです。

■企業会計

企業会計は、独立採算性を原則とする企業的色彩の強い事業を行う場合に設置される会計で、公共の福祉を目的とするとともに企業の経済性も求められます。

一般会計歳出

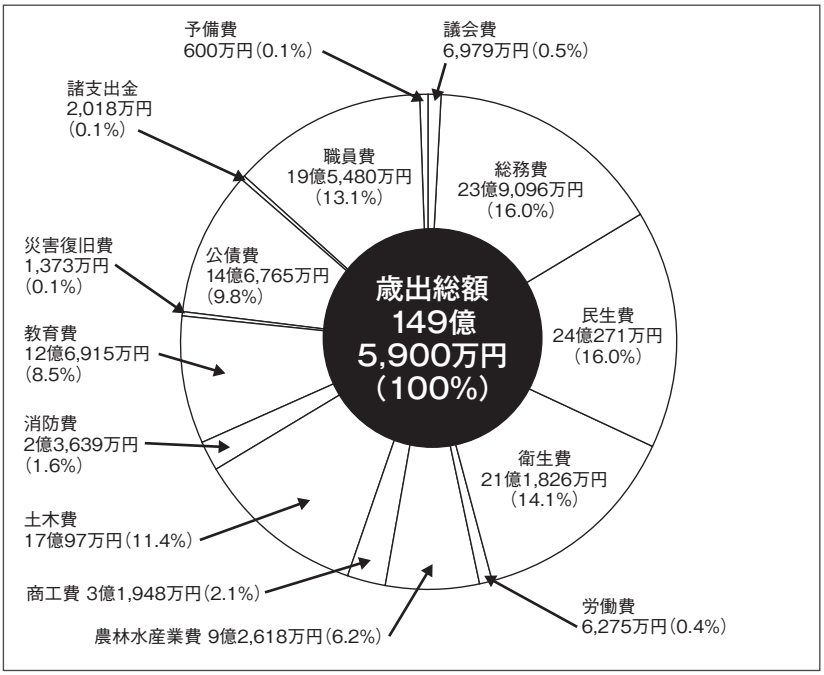

まちづくり 令和2年度 予算概要

●町民1人当たりの収入と支出

（令和2年度一般会計予算）

町民税	固定資産税	軽自動車税	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
45,295円	46,076円	2,394円	147,226円	147,950円	130,434円	57,031円	19,673円

町たばこ税	入湯税他	土木費	教育費	公債費	職員費	その他
8,951円	232円	104,740円	78,150円	90,373円	120,370円	25,174円

町民1人当たりが納める税金は

102,948円

町民1人当たりに使われるお金は

921,121円

※一般会計予算額を令和2年2月末の住民基本台帳人口16,240人で割った額です。

令和2年度会計別予算

（単位:万円）

会計別		令和2年度予算額	令和元年度予算額	増減額	増減率(%)
一般会計		1,495,900	1,403,400	92,500	6.6
特別会計	国民健康保険	273,754	276,982	▲ 3,228	▲ 1.2
	後期高齢者医療	22,835	22,182	653	2.9
	介護保険	202,297	200,159	2,138	1.1
	熊石地域簡易水道	9,123	16,881	▲ 7,758	▲ 46.0
	下水道	66,402	124,190	▲ 57,788	▲ 46.5
	農業集落排水	5,717	4,818	899	18.7
	小計	580,128	645,212	▲ 65,084	▲ 10.1
企業会計	病院	750,302	751,023	▲ 721	▲ 0.1
	水道	64,482	64,123	359	0.6
	小計	814,784	815,146	▲ 362	0.0
合計		2,890,812	2,863,758	27,054	0.9

地方債（借金）の残高（一般会計）

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込）	令和2年度（見込）
133億4,566万円	130億47万円	124億8,062万円	131億6,906万円	132億4,324万円

基金（貯金）の残高（一般会計）

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込）	令和2年度（見込）
69億6,772万円	78億8,883万円	86億6,322万円	90億2,616万円	79億6,788万円

ことしの主な事業

総務費　23億9,096万円

新役場庁舎等整備事業	935万円
新年交礼会開催事業	88万円
地域おこし協力隊配置事業	3,932万円
北渡島檜山4町地域連携推進事業	66万円
並行在来線将来需要・収支予測調査事業	118万円
自動車運転免許証自主返納支援事業	206万円
地域会館整備事業	1,915万円
コミュニティ助成事業	602万円
ふるさと応援寄附金奨励事業	67,168万円
ふるさと応援寄附金積立金	120,000万円
域学連携推進事業（大谷大学）	24万円
八雲町まちづくりＰＲ事業	958万円
地域高校就学支援事業	548万円
北海道総合行政情報ネットワーク更新事業	365万円
災害備蓄品整備事業	636万円
社会保障・税番号制度対応システム改修事業	237万円

衛生費　21億1,826万円

道南ドクターヘリ運航事業	241万円
高齢者等インフルエンザ予防接種事業	421万円
町民ドック事業	512万円
脳検診事業	104万円
健康増進事業	1,607万円
がん検診推進事業	31万円
高齢者等肺炎球菌ワクチン予防接種事業	103万円
風しん追加的対策事業	489万円
浄化槽設置整備事業	712万円
熊石地域合葬墓整備事業	385万円
斎場修繕事業	712万円
病院事業会計繰出金	113,340万円
国民健康保険事業会計繰出金	22,145万円

土木費　17億97万円

空家等対策事業	1,060万円
道路・側溝等維持改修事業	5,000万円
除雪機械整備事業	3,034万円
道路改良事業	10,000万円
道路橋長寿命化事業	15,350万円
ハシノスベツ川護岸整備事業	2,470万円
道立噴火湾パノラマパーク管理運営事業	4,051万円
公園芝管理機械整備事業	282万円
都市公園等修繕事業	325万円
立岩公園改修事業	530万円
３・４・２出雲通排水路整備事業	1,700万円
真萩ポンプ場長寿命化計画事業	1,402万円
３・４・７本町大通排水路整備事業	310万円
町営住宅改修事業	410万円
町営住宅建設事業	40,094万円

商工費　3億1,948万円

企業誘致促進事業	51万円
中小企業育成資金貸付金	16,300万円
再生可能エネルギー導入促進事業	60万円
消費喚起プレミアム商品券発行事業	3,340万円
域学連携推進事業（上智大学）	50万円
八雲観光物産協会補助金	156万円
イベント事業補助金	330万円
熊石道南休養村維持管理修繕事業	785万円
八雲交流物産館指定管理事業	87万円

民生費　24億271万円

冬期福祉手当給付事業	220万円
福祉タクシー助成事業	736万円
高齢者等入浴料助成事業	487万円
緊急通報体制等整備事業	228万円
高齢者等生活支援事業	484万円
高齢者スポーツ施設利用助成事業	79万円
介護サービス利用者負担軽減事業	756万円
介護従事者確保推進事業	305万円
山崎はまなす保育園園舎解体事業	549万円
熊石地域放課後子ども対策事業	164万円
子ども医療費助成事業	5,921万円
幼児教育・保育無償実施円滑化事業	129万円
子どものための教育・保育給付事業	41,064万円
放課後児童健全育成事業	3,386万円
地域子育て支援事業	2,446万円
子ども発達支援センター運営事業	361万円
子育て世帯支援事業（保育料軽減）	1,828万円

農林水産業費　9億2,618万円

中山間地域等直接支払事業	914万円
農業研修者家賃助成事業	120万円
経営所得安定対策事業	1,519万円
研修牧場整備事業	44,178万円
域学連携推進事業（北里大学）	25万円
（仮称）八雲食肉センター設立事業	1,500万円
道営草地畜産基盤整備事業	1,162万円
岡山県有地購入事業	1,000万円
多面的機能支払交付金事業	1,956万円
中山間地域総合整備事業	3,345万円
農業用排水路改修事業	290万円
有害駆除対策事業	565万円
狩猟免許等取得費補助金	164万円
域学連携推進事業（日本大学）	50万円
未来につなぐ森づくり推進事業	2,354万円
民有林造林推進事業	275万円
森林管理道常丹線開設事業	2,175万円
町有林一般造林事業	3,052万円
町有林自力造林事業	583万円
森林経営管理事業	568万円
ホタテ貝養殖漁業経営安定対策事業	6,000万円
ホタテ貝へい死対策支援事業	188万円
沿岸漁業経営改善調査研究事業	335万円
コンブ礁造成事業	700万円
日本海ニシン栽培漁業定着事業	130万円
ひやま地域サケ増殖事業	120万円
檜山ナマコ栽培漁業定着事業	500万円
ウニ深浅移植事業	51万円
熊石地域水産試験研究推進事業	1,119万円
サーモン養殖試験事業	1,113万円

消防費　2億3,639万円

救急・救助資機材整備事業	103万円
模擬消火訓練装置整備事業	82万円
消火栓整備事業	129万円
消防庁舎整備改修事業	2,605万円
消防自動車整備事業	8,361万円

労働費　6,275万円

緊急就労対策事業	1,626万円
奨学金償還支援事業	408万円

教　育　費　12億6,915万円

小中一貫型コミュニティースクール導入事業	47万円
外国語指導助手（ＡＬＴ）配置事業	1,148万円
小牧市・八雲町児童学習交流事業	201万円
旧相沼小学校校舎等解体事業	8,375万円
八雲中学校建物改修事業	1,320万円
八雲山車行列補助金	245万円
八雲さむいべや祭り補助金	127万円
熊石歴史記念館屋上防水外壁改修事業	4,048万円
新八雲町史編さん事業	341万円
体育協会７０周年記念事業	63万円
スポーツ少年団指導者支援事業	52万円
各種スポーツ教室開催事業	88万円
北海道日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業	72万円
八雲町営スキー場ペアリフト主要機器等整備事業	117万円
学校給食センター改築事業	51,163万円
子育て世帯支援事業（学校給食費無償化）	5,100万円

災害復旧費　1,373万円

農林水産施設災害復旧事業	1,372万円

職　員　費　19億5,480万円

議　会　費　6,979万円

公　債　費　14億6,765万円

特別・企業会計　139億4,912万円

特定健康診査等事業	1,016万円
簡易脳ドック検診助成事業	85万円
高齢者等インフルエンザ予防接種助成事業	152万円
高齢者等肺炎球菌予防接種助成事業	45万円
介護予防・生活支援サービス事業	3,231万円
熊石デイサービスセンター運営事業	3,574万円
熊石地域簡易水道浄水場整備事業	363万円
熊石地域簡易水道送配水管布設替事業	1,894万円
下水道管渠新設事業	210万円
総合病院建設改良事業	9,956万円
医師住宅整備　1,256万円	
医療器械器具整備　6,112万円	
院内ネットワーク機器更新　1,612万円ほか	
国保病院建設改良事業	285万円
水道施設整備事業	13,476万円

町営住宅入居者募集

【八雲地域】

団　地　名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積			家　賃	浴　室
出雲町A団地(出雲町60−6)	S56	1	1棟6戸2階建	3DK	67.68㎡	17,000円 ～25,300円	風呂場
三杉町団地(三杉町25−18)	S54	1	1棟6戸2階建	3DK	69.66㎡	16,500円 ～24,600円	風呂場
野田生団地(野田生463−1)	S53	2	1棟6戸2階建	3DK	63.86㎡	12,600円 ～18,800円	風呂場
落部団地(落部842−4)	S53	1	1棟4戸2階建	3DK	63.86㎡	13,100円 ～19,500円	風呂場

【熊石地域】公営住宅の空き部屋を支障のない限り「みなし特定公共賃貸住宅(収入要件などを特定公共賃貸住宅まで拡大した住宅)」として入居が可能です。

団　地　名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積			家　賃	浴　室
折戸団地(熊石折戸町52)	H12	3	1棟8戸重ね建(2F)	3LDK	71.14㎡	19,500円 ～29,000円	ユニットバス
相沼団地(熊石相沼町29−3)	S60他	3	1棟4戸重ね建(1F)	3LDK	62.19㎡	15,400円 ～22,900円	風呂場
泊川団地(熊石泊川町862−3)	H6	1	1棟4戸重ね建(1F)	3LDK	70.32㎡	18,800円 ～28,000円	ユニットバス
平団地(熊石平町177)	S62	2	1棟6戸重ね建(1F・2F)	3LDK	62.19㎡	14,900円 ～22,300円	風呂場
根崎団地(熊石根崎町400−1)	S63他	3	1棟4戸重ね建(1F)	3LDK	63.11㎡	15,700円 ～23,500円	風呂場
雲石団地(熊石雲石町234)	H9他	5	1棟10戸重ね建(2F)	3LDK	60.54㎡	17,900円 ～26,700円	ユニットバス
鳴神団地(熊石鳴神町215)	S61	2	1棟6戸重ね建(1F)	3LDK	62.19㎡	15,000円 ～22,300円	風呂場
平特公賃団地(熊石平町324−9)	H13	1	1棟8戸重ね建(1F)	1LDK	49.30㎡	46,200円 ～72,100円	ユニットバス

※家賃は、入居者の収入により家賃欄の範囲内の金額で決まります。
※浴室欄に「風呂場」とある場合は、浴槽、風呂釜等は入居者が用意する住宅もあります。
□詳しくは、建設課管理係または熊石総合支所地域振興課までお問い合わせください。
□申し込みは、八雲地域、熊石地域ともに**4月15日(水)**までに、町営住宅入居用の所得証明書および住民票を添付し、町営住宅入居申込書および個人情報の収集に関する同意書を提出してください。

八雲税務署からのお知らせ

確定申告期限の延長と振替日（振替納税）の変更について

今般、政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税について、4月16日(木)まで、申告・納付期限を延長することとしました。

これに伴い、申告所得税および個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、申告所得税は5月15日(金)、個人事業者の消費税は5月19日(火)に変更となりました。

なお、マイナンバーカードやお近くの税務署で発行するID・パスワードがあれば、確定申告会場に出向くことなく、ご自宅等からスマホやパソコンなどでインターネットにより申告(e-Tax)していただくことが可能です。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、必要な事項を入力して、e-Taxで申告いただければ、医療費の領収書や寄附金の受領証などの書類を提出していただく必要がなく、大変便利ですので、ぜひご利用ください。

また、令和元年分の還付申告については、5年間申告することが可能であり、令和6年12月31日まで申告することが可能です。

（還付申告の例）

給与所得者や公的年金受給者で、医療費控除・寄附金控除（ふるさと納税等）・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）により還付を受けられる方　など

【問い合わせ先】
八雲税務署
☎0137―63―2148

■申告・納付期限

	延長前		延長後
申告所得税	3月16日(月)	→	4月16日(木)
個人事業者の消費税	3月31日(火)		
贈与税	3月16日(月)		

町民税・道民税申告期限の延長について

所得税等の申告期限の延長に伴い、町民税・道民税の申告期限についても、4月16日(木)まで延長になりました。

申告受付の延長について

左記の通り申告受付を延長しますので、まだ申告をされていない方は、期限までに申告をしてください。

なお、3月17日(火)以降に確定申告書および町民税・道民税申告書が提出された場合には、令和2年度個人町民税・道民税や令和2年度国民健康保険税の当初発送の納税通知書に所得金額等の反映が間に合わない場合もございますのでご了承ください。

八雲税務署における延長の日程

日程
3月17日(火)～4月16日(木)の間 土日祝日を除く
時間
午前9時～午後4時まで
会場
八雲地方合同庁舎 2階 八雲税務署内

役場における延長の日程

日程
3月17日(火)～4月16日(木)の間 土日祝日を除く
時間
午前8時30分～午後5時15分まで
会場〔八雲地域〕
役場1階 住民税係窓口
会場〔熊石地域〕
熊石総合支所1階 税務係窓口

障がいのある方や、その家族などを支援

八雲町障がい者基幹相談支援センターを設置しました

町では、障がいのある方や、その家族などからの総合相談窓口として、シルバープラザ内に「八雲町障がい者基幹相談支援センター」を設置しました。

さまざまな相談に対応していますので、地域生活で困りことがあるときは、お気軽にご相談ください。

【センターの役割】

基幹相談支援センターでは、障がい福祉に関する相談支援の中核的な役割を担い、相談内容に応じて必要な支援や情報を提供しています。

さらに、町内の相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所など、関係機関と連携してさまざまな支援を行っています。

【相談受付時間】

毎週月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

※祝日、年末年始を除く

【相談窓口・問い合わせ先】
保健福祉課障がい者福祉係（シルバープラザ内）
☎0137－64－2111

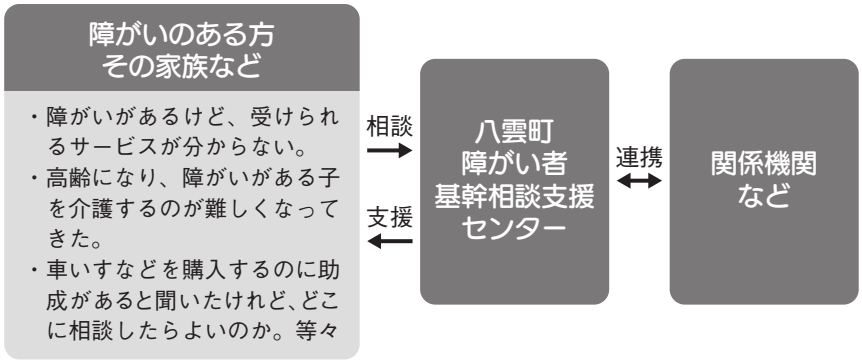

合併処理浄化槽設置補助の募集・補助制度の改正について

町では、生活排水による河川・水路などの公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道整備区域以外(下水道整備区域内にあっては当分の間整備が見込まれない場合)の方がトイレの汚水だけでなく、台所やお風呂などの雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置する場合に、予算の範囲内で補助金を交付しますので、次により補助金交付希望者を募集します。

また、平成31年４月から合併処理浄化槽補助について国の制度改正があり、居住していない事務所や居住者が未定の集合住宅・介護施設等、すでに浄化槽を設置している家屋等の建て替えや浄化槽の再設置については「補助の対象としない」とされ、町の補助制度も令和２年４月から改正しましたので、合併処理浄化槽の設置を検討されている方はご注意ください。

【募集予定数】 ８基

【募集期間】

○第１期　４月６日(月)～30日(木)

※第１期で予定数を上回った場合には、新築住宅を優先し、改築については抽選により決定します。

○第２期　第１期で予定数に達しない場合、５月７日(木)以降に随時受付します。

※予定数に達した時点で受付は終了します。

【補助金額】・５人槽　70万円まで　・７人槽　90万円まで　・10人槽以上　130万円まで

【問い合わせ先】環境水道課下水道管理係　☎0137－63－2020

町民意見の公募結果

○八雲町住生活基本計画および公営住宅長寿命化計画(案)について
以上の結果　０件

○八雲町森林整備計画(案)について
以上の結果　０件

○八雲町地域公共交通網形成計画(案)について
以上の結果　０件

○第２期八雲町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略(素案)について
以上の結果　０件

〈広告〉
屋根・外壁…各種塗装,リフォーム
塗装工事のことでお悩みの方
お見積もりは無料で承っております。
北海道知事許可　道第０２４９９号
有限会社　土　田　塗　装
〒049-3115　二海郡八雲町出雲町６０－１２９
TEL.FAX　0137－64－2166

自動車運転免許証自主返納支援事業のお知らせ
運転免許証を自主返納した方へ ハイヤー助成券を交付します！

町では、令和2年4月より、有効期間内にある運転免許証を自主的に返納もしくは更新せずに失効した方に対し、ハイヤー助成券を交付します。

【対象者】
・町内に住所を有し、現に居住している方
・運転免許証を自主返納または失効して1年以内の方
※令和2年度に限り、平成27年4月1日以降に自主返納または失効した方も対象とします。
・町税等を滞納していない方

【助成内容】
・申請のあった時から3年間に渡ってハイヤー助成券を合計30，000円分を交付します（1年で最大10，000円分）。
・申請初年度は、申請される時期によって助成券の交付金額を減額することとし、1四半期経過ごとに2，500円分ずつ減額して交付します。
※4月～6月申請は10，000円分、7月～9月申請は7，500円分、10月～12月申請は5，000円分、1月～3月申請は2，500円分交付します。
・減額して交付した場合、2年目と3年目については10，000円分ずつ交付し、4年目に申請初年度において減額された分を交付します。

【申請に必要なもの】
・公安委員会が交付する「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」および「運転免許証返納に関する申立書」
※「申請による運転免許の取消通知書」は免許証を自主返納されたときに交付されます。
・印鑑

【申請場所】
・総務課庶務交通係
・落部支所
・熊石総合支所地域振興課

【問い合わせ先】
総務課庶務交通係
☎0137―62―2111

工業統計調査を実施します

本調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として広く利用されています。

調査をお願いする製造事業所には、本年5月中旬～6月にかけて統計調査員が調査票を持ってお伺いするか、または国から直接郵送で届きますので、調査へのご協力をお願いします。

なお、皆さまからの回答内容については、統計法に基づき厳守され、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありませんので、正確なご記入をお願いします。

【問い合わせ先】
・政策推進課企画係
☎0137―62―2300
・熊石総合支所地域振興課
☎01398―2―3111

〈広告〉
自転車のことなら 買って安心！乗って安全！ 自転車専門店で!!
『赤色TSマーク点検（付帯保険付）』
賠償責任補償（限度額）1億円で安心の保証
保険の有効期限は点検整備の日から一年間
自転車整備のプロによる点検・整備で安全
自転車の防犯登録はしていますか？
防犯登録 シ 000000 北海道警察
防犯登録の有効期限は10年間です
BICYCLE
BAAマークは安心安全な自転車の目印です
赤色TSマーク点検（付帯保険付）をお勧めします（有料）。防犯登録（有料）は法律で義務づけられています。
―― 八雲自転車二輪車商業組合 加盟店 ――
阿部モータース 住初町84 TEL0137-62-2368
㈲サイクルオート山本 東雲町6-6 TEL0137-63-3857
㈲中里モーター商会 本町183 TEL0137-62-2890
㈲川口自転車商会 元町43-1 TEL0137-63-2737
㈲高橋モーターサイクル 本町265 TEL0137-62-2375
岡嶋自転車商会 落部78 TEL0137-67-2152
北海道自転車軽自動車商業協同組合ホームページ http://www.hbd.or.jp/

高齢者等入浴料助成券を交付します
～4月1日から交付開始～

町では、在宅の高齢者や心身に障がいを持つ方に対して入浴を通じ、健康増進および身体機能の維持向上を図ってもらうことを目的に入浴料助成券を交付します。

【対象者】
町内に住所を有する方で、次の①、②のいずれかに該当する方
①満65歳以上の方
②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方
※ただし、特別養護老人ホームおよび老人保健施設へ入所中および入院中の方は除きます。

【助成金額】1枚200円
※各施設の入浴料金から200円を引いた金額をお支払いください。

【交付枚数】
年間24枚
（4月中に申請した場合）
※申請月により交付枚数は異なります。

【交付窓口】
・保健福祉課高齢者福祉係
・住民生活課社会係
・熊石総合支所住民サービス課
・落部支所・相沼泊川出張所

【利用施設】
・温泉旅館銀婚湯
・パシフィック温泉ホテル清龍園
・温泉ホテル八雲遊楽亭
・八雲温泉おぼこ荘
・見市温泉旅館
・熊石ひらたない荘
・和の湯

【注意事項】
・助成券は、施設1回の利用で1枚とします。
・交付を受けた本人以外は利用できません。
・不正などがあった場合は、助成額の返還を求めることがあります。
・各施設の利用時間、定休日などについては、各施設にお問い合わせください。

【問い合わせ先】
・保健福祉課高齢者福祉係（シルバープラザ内）
☎0137―64―2111
・熊石総合支所住民サービス課
☎01398―2―3111

福祉タクシー助成券の受付が始まります

心身に障がいを持つ方や高齢の方が、快適な在宅生活を送ることを目的に、社会参加や日常生活の中でタクシーを交通手段として利用する場合、その料金の一部を助成します。

【対象者】
町内に住所を有する方で、町民税非課税世帯に属し（4月～6月までに申請した場合は令和元年度、7月～翌年3月までに申請した場合は令和2年度の課税状況）次のいずれかに該当する方
①身体障害者手帳を所持している下肢・体幹・視覚・内部障がいの1～3級の方
②療育手帳を所持しているA判定の方
③精神障害者保健福祉手帳を所持している1・2級の方
④満80歳以上の方
※なお、医療機関へ入院中の方、特別養護老人ホームおよび老人保健施設に入所中の方は、退院・退所後に手続きをしてください。

【注意事項】
「特定滞納者に対するサービス制限」の対象事業のため、世帯の中に制限を受けている方がいる場合は、助成を受けられない場合があります。

【助成金額】
年額10,000円以内
※申請月により交付枚数が変わります。
・4～6月申請
10,000円分（100枚）
・7～9月申請
7,500円分（75枚）
・10～12月申請
5,000円分（50枚）
・1～3月申請
2,500円分（25枚）
※ケアハウス、グループホームにお住まいの方は、右記の半分が交付枚数です。
※今年度より助成金額が変更となっています。

【使用制限】町内のみ

【申請方法】
各手帳、申請者の印鑑（代理申請の場合は、代理で窓口に来られる方の印鑑も必要）を持参してください。

【申請窓口】
・保健福祉課高齢者福祉係
・住民生活課社会係
・熊石総合支所住民サービス課
・落部支所
・相沼泊川出張所

【取扱会社】
・㈲八雲ハイヤー
・エスジーハイヤー㈱
・㈲旭ハイヤー
・キャンタク

【問い合わせ先】
・保健福祉課高齢者福祉係（シルバープラザ内）
☎0137―64―2111
・熊石総合支所住民サービス課
☎01398―2―3111

八雲町福祉タクシー助成券
交付番号
2 年度
助成額　利用券1枚につき 100円
取扱会社　㈲八雲ハイヤー・エスジーハイヤー㈱・㈲旭ハイヤー・キャンタク
乗車日　年　月　日
乗車車号　号車
有効期限　令和3年3月31日
八雲町長

縦覧期間4月1日～7月31日

固定資産税の情報開示について

《縦覧制度》

納税者が、他の土地や家屋と比較して価格が適正であるか確認できるようにするため、地方税法第四百十六条の規定に基づき、縦覧帳簿を縦覧に供します。

来庁される際は、運転免許証等、本人を確認できるものを持参してください。

【縦覧期間】

4月1日(水)～7月31日(金)

※土・日曜日、祝日を除く

【縦覧時間】

午前8時30分～午後5時15分

【縦覧内容】

○家屋

所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

○土地

所在、地番、地目、地積、価格

※所有者名や課税標準額については、開示されません。

【縦覧場所】

・財務課資産税係

・熊石総合支所地域振興課

【縦覧できる人】

固定資産税(土地・家屋)の納税者または代理人

【その他】

印鑑を持参ください。また、代理人の方は、委任状が必要です。

《固定資産課税台帳の閲覧制度》

固定資産税の納税者や借地人、借家人は、関係する土地や家屋の課税台帳について閲覧を求めることができます。希望される方は、印鑑(借地人、借家人の方は、契約書も必要)を持参してください。

また、代理人の方は委任状が必要です。

【閲覧手数料】

一物件300円です。

【証明書の交付】

固定資産課税台帳の閲覧を求めることができる方は、台帳に記載されている事項の証明書を求めることができます。

なお、記載事項証明手数料は、一物件300円です。

【固定資産名寄帳の閲覧】

固定資産の所有者ごとにまとめた名寄帳についても課税台帳の閲覧と同様に、その納税者・所有者は閲覧することができます。

《固定資産評価証明書の交付》

不動産登記用に使われる固定資産評価証明書については、無料で交付しますが、交付申請にあたっては、法務局登記官の印を押した書面が必要です。

【問い合わせ先】

・財務課資産税係

☎0137―62―2114

・熊石総合支所地域振興課

☎01398―2―3111

車両の住所等の変更手続き・廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税は、賦課期日である4月1日現在の登録に基づき課税されます。廃車や所有者の変更があったにもかかわらず届出が無い場合は、引き続き課税対象の車両となり、トラブルの原因となっているケースが見受けられますので、必要な手続を忘れずにお願いします。

【登録変更が必要な場合】

・住所が変わったとき(変更登録)

・自動車等を売買したとき(移転登録)

・自動車等を使用しなくなったとき(抹消登録)など

【軽自動車税の対象車両】

軽四輪車、自動二輪車、原動機付自転車、小型特殊自動車　など

【申請・問い合わせ先】

○各ナンバープレート発行機関

・自動二輪、軽二輪など(函館白のナンバープレート)

函館運輸支局

☎050―5540―2002

・軽四輪(函館黄色のナンバープレート)

軽自動車検査協会函館事務所

☎050―3816―1764

・その他(八雲町のナンバープレートなど)

財務課資産税係

☎0137―62―2114

ちょっと知ってね！総合病院

～私たちの知識がお役に立てばうれしいです！～

【乳がん検診】

診療放射線技師
坂口真菜（さかぐちまな）

○乳がんについて

今、乳がんは女性がかかるがんの第1位となっています。また、乳がんになりやすい年齢は40歳代後半にピークとなり、70歳以降もそれほど減らないといわれています。

○マンモグラフィと乳がん検診について

マンモグラフィ検査では、乳房を板でぐーっと押しながらレントゲン写真を撮ります。そのため、痛みを感じる方もいらっしゃると思いますが、乳房を板で押すのは乳房を押して乳腺を広げることで、その中に隠れている病変を見えやすくするためです。このマンモグラフィを使って集団検診が行われています。町からの乳がん検診クーポンがそれにあたります。40歳以上の女性に対してマンモグラフィ検診を行うことによって、乳がんで亡くなる危険性を減らせることが証明されていることから、集団検診の対象は40歳以上の女性となっています。

早期発見のために定期的に検診を受けていただければと思います。

【問い合わせ先】八雲総合病院　☎0137－63－2185

子育て支援センターからお知らせ

4月の『ホッとサロン』を開きます

○学校へ行きたくない…
○学校へ行っても休みがち…
○進路のことが心配…
○他の子とうまくなじめない…など

新年度が始まりました。心配なことは一人で悩まず、話してみませんか？まずは「親」が元気になることがとても大切です！はじめての参加で不安な方はご連絡ください。

【日時】4月17日（金）午後1時30分～3時30分
【場所】子育て支援センター
【対象】保護者・学校関係者・支援者など
【申込期限】4月16日（木）

あそびの広場① 作って遊ぼう！

こいのぼり製作、親子で簡単なゲームも行います！

【日時】4月28日（火）午前10時～11時30分
【場所】子育て支援センター 遊戯室
【定員】15組
【申込期限】4月24日（金）

ホッとサロン、あそびの広場ともに新型コロナウイルス対応の状況により、中止する場合があります。

【申し込み・問い合わせ先】子育て支援センター　☎0137－62－2573

〈広告〉
特定社会保険労務士
ナカムラ労務管理事務所
http://www.nakamura.jimusyo.biz
八雲町本町147-2
☎(0137)62-2804

花いっぱい運動推進委員会 花の苗斡旋 終了のお知らせ

花いっぱい運動推進委員会が町内のご家庭向けに実施していました花の苗斡旋販売は、昨年度をもちまして終了させていただきました。

ご理解いただきますよう、よろしくお願います。

【問い合わせ先】
花いっぱい運動推進委員会（公民館内）
☎0137－63－3131

いたずらっ子の会
子育てで悩んでいませんか？

「言葉が遅い、落ち着きがなく言うことをきかない」「子どもとどう接していいかわからない」など、子育てで悩んでいませんか？

【いたずらっ子の会】では、おしま地域療育センターから、言葉や発達専門の先生が来町し、日頃気になっていることを相談し、アドバイスを受けることができます。

どうぞお気軽にご相談ください。

【日時】6月5日(金)
午前10時～午後3時30分
(1組1時間程度、個別相談)

【会場】シルバープラザ

【申込期限】5月8日(金)

【申し込み・問い合わせ先】
・子ども発達支援センター
☎0137－63－4622
・保健福祉課健康推進係
(シルバープラザ内)
☎0137－64－2111

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の改定について

令和2年4月分より手当額が0.5％引き上げとなります。改定後の金額は次のとおりです。

【児童扶養手当】

(1)対象児童一人(月額)
○令和2年3月まで
・全部支給　42,910円
・一部支給
10,120円～42,900円
○令和2年4月以降
・全部支給　43,160円
・一部支給
10,180円～43,150円

(2)第2子(月額)
○令和2年3月まで
・全部支給　10,140円
・一部支給
5,070円～10,130円
○令和2年4月以降
・全部支給　10,190円
・一部支給
5,100円～10,180円

(3)第3子以降(月額)
○令和2年3月まで
・全部支給　6,080円
・一部支給
3,040円～6,070円
○令和2年4月以降
・全部支給　6,110円
・一部支給
3,060円～6,100円

【特別児童扶養手当(月額)】
○令和2年3月まで
・1級　52,200円
・2級　34,770円
○令和2年4月以降
・1級　52,500円
・2級　34,970円

【問い合わせ先】
・住民生活課児童係
☎0137－62－2112
・熊石総合支所住民サービス課
☎01398－2－3111

火災予防を実施します

《林野火災予防強調期間》

山の豊かな緑は貴重な財産
火災から守りましょう!!

4月21日(火)～5月31日(日)までは「林野火災予防強調期間」です。この時期は、空気が乾燥し、火災の起こりやすい状況です。森林は一旦火災で失われると回復するまでに多大なコストと年月を要します。

山火事のほとんどは人間の不注意により起きており、山菜取りや釣りなどで山に入る時は、火の取り扱いに十分注意し、特にたばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

みんなで豊かな森の緑を山火事から守りましょう。

【問い合わせ先】
農林課林業係　☎0137－62－2203

春の火災予防運動の実施

『ひとつずつ　いいね！で確認　火の用心』を統一標語に、全道春の火災予防運動が実施されます。

【予防運動期間】4月20日(月)～30日(木)

※町内会、地域で防火懇談会や消火訓練、救急講習を希望される場合は、下記までご連絡ください。

※この時季は非常に空気が乾燥し火災が発生しやすくなっています。火の元には十分ご注意ください。また、昨年はこの時期にゴミ焼きが原因の火災が多数発生しました。ご家庭から出る一般ゴミ等は燃やしてはいけない行為となっていますので適正に処理してください。

【問い合わせ先】
・八雲消防署 予防課　☎0137－63－2686
・熊石消防署 予防係　☎01398－2－3393

狂犬病予防集合注射を実施します

狂犬病予防注射は、毎年1回必ず受けなければなりません。今年の予防接種は下記の日程で行います。飼い主の方は、注射会場にて受けてください。なお、当日会場に来られない場合は、6月30日までにかかりつけの動物病院に問い合わせのうえ、必ず、接種するようにしてください。

1．注射時の注意事項

・普段おとなしい犬でも、大勢の人や犬がいる場所に来ると突然かみつく場合があります。犬を制御できる飼い主が来場し、リード（紐・チェーン）を短く持ち、他の犬や人と距離を取り待機してください。

2．注射料金

◆集合接種料金
1頭　3,240円

※当日はお釣りのないようにお願いします。

［内訳］
・注射料金　2,690円
・注射済交付手数料　550円

日程および注射会場

◎八雲地域

月日	時間	注射会場
5月12日(火)	13:10～13:20	相生会館･子育て支援センタースマイル前
	13:30～13:35	富士見町　東部児童館前
	13:40～13:50	勤労者センター前
	14:00～14:10	浜松中央会館前
	14:20～14:30	山越中央会館前
	14:40～14:50	山越由追会館前
	13:10～13:35	八雲町役場前
	13:45～13:55	旧法務局跡地駐車場（栄町）
	14:05～14:15	八雲町民センター裏手　駐車場
	14:25～14:35	春日地区生活改善センター前
	14:40～14:50	春日会館前
	15:00～15:10	大新会館前
	15:20～15:30	熱田会館前
5月13日(水)	9:00～ 9:10	野田生　柏沼会館前
	9:20～ 9:35	野田生会館前
	9:45～ 9:55	赤笹会館前
	10:05～10:10	わらび野会館前
	10:25～10:35	東野(母と子の家)会館前
	10:40～11:00	東野１区会館前
	11:10～11:35	落部町民センター(落部支所)前
	13:10～13:20	上八雲会館前
	13:40～14:00	立岩会館前(１区)
	14:10～14:25	立岩２区会館前
	14:35～14:45	元町会館前
	14:50～15:00	東部生活館横駐車場
	15:10～15:20	内浦町１区会館前
	9:20～ 9:30	上の湯会館前
	9:40～ 9:45	下の湯会館前
	10:10～10:20	栄浜　佐藤商店前
	10:30～10:45	落部レクリエーションセンター前
	10:50～11:05	新はこだて農協落部支店前
	11:10～11:20	川向会館前
	13:20～13:30	黒岩会館前
	13:40～13:50	山崎山(２区)会館前
	14:00～14:10	山崎浜(１区)会館前
	14:20～14:30	花浦山会館前
	14:40～14:50	花浦１区会館前
	15:00～15:10	豊河町会館前
	15:20～15:30	内浦町生活館前(２区)

◎熊石地域

月日	時間	注射会場
5月12日(火)	9:30～ 9:40	関内地区　新保商店前
	9:45～ 9:50	西浜地区(浜)　川道正紀宅前
	9:55～10:05	西浜地区　平井道子宅前
	10:10～10:15	鳴神地区　セラーズのとや前
	10:20～10:30	雲石地区　交流センターくまいし館前
	10:35～10:45	畳岩・平地区　佐々木守宅前
	10:50～11:00	東雲石・２根崎地区　熊石総合支所前
	9:30～ 9:40	２泊川～３泊川地区　飯田裕子宅横
	9:45～ 9:50	館平地区　総合センター前
	9:55～10:00	４相沼地区　旧相沼駐在所横
	10:05～10:10	３相沼地区　桂川末勝宅前
	10:15～10:20	２相沼地区　近藤久雄宅前
	10:25～10:35	折戸地区(浜)　農協倉庫前
	10:40～10:45	折戸地区(野)　土谷清司宅前

◎犬の登録について

平成７年４月１日以降に登録(生涯に１回)した犬に関し、登録した事項に変更等が生じた場合はその都度、速やかに役場へ届出をしなければなりません。

◎次の場合には届出をしてください

①飼い犬が死亡したとき
②飼い主・飼い犬の所在地が変わったとき
③飼い主が変わったとき

※新たに生後91日以上の犬を取得したときは、30日以内に登録をしなければなりません(登録料3,000円)。

【犬の登録・狂犬病予防注射の問い合わせ先】

・環境水道課環境衛生係　☎0137−63−2020
・熊石総合支所住民サービス課　☎01398−2−3111
・八雲動物病院(八雲町東雲町91−1)　☎0137−62−4031

就学援助制度についてのお知らせ

教育委員会では、町内の小中学校に在学する児童がいる世帯のうち、経済的な理由により就学に支障をきたすような状況の保護者を対象に、学用品費など就学に要する援助を行っています。

【対象者】

八雲町立小中学校に在学する児童生徒の保護者のうち、同一世帯全員の前年の総収入金額が、生活保護法の保護基準表(令和元年４月時点)により算出した生活扶助基準額の1.3倍以下の者

【支給額】

援助費目	校　種	支　給　額	援　助　内　容
学　用　品　費	小学校	年額11,520円	児童生徒が学校における学習に必要とするものの購入費（ノート・筆記用具等の文具類、特別学習に必要とされる物品など）
	中学校	年額22,510円	
新入学児童生徒学　用　品　費	小学校	年額50,600円	学校に入学するため必要な学用品と通学用品の購入費（ランドセル(鞄)、通学用服、通学用靴、雨靴、雨傘、上履き、帽子など）
	中学校	年額57,400円	
通　学　用　品　費	小学校	年額2,250円	小学校２年生以上と中学校２年生以上の児童生徒の通学用品の購入費（通学用靴、雨傘、雨靴、帽子など）
	中学校		
宿泊を伴わない校　外　活　動　費	小学校	実費 上限額1,580円	学校行事としての校外活動に参加するため直接必要な交通費と見学料（スキーのリフト代を含む）
	中学校	実費 上限額2,290円	
宿　泊　を　伴　う校　外　活　動　費	小学校	実費 上限額3,650円	修学旅行を除く宿泊をする校外活動に参加するため直接必要な交通費と見学料
	中学校	実費 上限額6,150円	
修　学　旅　行　費	小学校	実費	修学旅行に参加するために均一に負担する交通費・宿泊費・見学料・記念写真代・医薬品代・旅行傷害保険料および旅行業務取扱料金
	中学校		
体育実技用具費	小学校	実費 上限額26,240円	体育教科としてスキーを行うため必要なスキー板、靴、ストック、金具購入費（低学年、高学年のそれぞれの期間内で１度ずつ支給）
	中学校	実費上限額 ・スキー　37,650円 ・柔道　7,570円	体育教科としてスキーおよび柔道を行うため必要なスキー板、靴、ストック、金具購入費および柔道着（スキー板など、柔道着のいずれか一つについて支給）

【申込方法】

5月中に学校から申請書が配布されるので、申請をされる方は必要書類を添えて、学校に提出してください。

【問い合わせ先】教育委員会学校教育課総務係　☎0137－63－3131

広告

タイヤのことなら
有限会社 中村タイヤ
キャッシュレス5%還元対象店舗
【営業時間】8:30～17:30
【定 休 日】日曜・祝祭日
八雲町末広町63
TEL.0137-62-2508

広告

KOALA CLUB なら 0円!! で 月々11,000円～ 新車に乗れる!!
ポイント1 毎月の支払いはコミコミ定額!!
ポイント2 残価設定で月々のお支払い低額!!
ポイント3 全車種OK（新古車・中古も可能）
その他オプション
・ナビ・ETC他
・メンテナンスパッケージ
ボデーショップ八雲
二海郡八雲町支雲町115-1 ☎0137-63-4132

水道・下水道の使用に関する各種手続きについて

こんな時は必ず役場に届け出てください

転入・転出等で水道(以下、下水道も含む)を使用する場合や、使用をやめる場合、使用者等を変更する場合は、役場への届出が必要です。

【受付時間】
・平日(土日祝祭日および年末年始を除く)
・午前8時30分～午後5時15分

【受付方法】
使用の開始は、郵送またはFAXでの受付はできますが、電話やインターネットでの受付はできません。なお、使用の中止・使用者等の変更をする場合は、電話での受付ができます。

水道の使用を開始する時

水道の使用を開始する場合は、「使用開始届」の提出が必要です。

【止水栓の開栓作業について】
止水栓の開栓の際は、必ず使用者の立ち合いをお願いしています。開栓は屋外での作業となりますので、建物内の管理は使用者自身で行ってください。
・平日(土日祝祭日および年末年始を除く)
・午前9時～午後5時

【注意事項】
・八雲町の水道は、八雲町給水条例に基づくご使用となります。町ホームページや役場窓口でご覧いただけますのでお問い合わせください。
・使用開始当日に届出がなされた場合、対応できない場合がありますので、使用開始予定日の2日前までに届出をしてください。
・「使用開始届」を提出せずに水道の使用を開始した場合は、条例に基づき認定した水道料金等を納めていただきます。また、場合によっては罰則を科されることもありますので、必ず届出をしてください。

水道の使用を中止する時

水道の使用を中止する場合は、「使用中止届」の提出が必要です。

【止水栓の閉栓作業について】
使用を中止する際には、止水栓を閉栓します。閉栓時は、使用者の立ち合いは必要ありません。
・平日(土日祝祭日および年末年始を除く)
・午前9時～午後5時

【注意事項】
・水道の使用をやめても、中止の届出がない場合は、基本料金がかかり続けることになりますので、必ず届出をしてください。
・長期間留守にするなどで一時中止した場合は、再開の手続きが必要となります。この場合は、電話での届出が可能です。

水道の使用者等が変わる時

水道の使用者、支払方法、料金請求書等の送付先が変わる場合は、「使用者等変更届」の提出が必要となります。

水道の口座振替手続きについて

料金の口座振替手続きは、次の窓口で手続きできます。
・町内の各金融機関
(ひやま漁協を除く)
・環境水道課業務係
・熊石総合支所地域振興課
・落部支所
※ゆうちょ銀行については、申込書に記載後ご本人が郵便局窓口に提出しなければなりません。

【問い合わせ先】
・環境水道課業務係
☎0137―63―2020
FAX0137―62―2120
・熊石総合支所地域振興課
☎01398―2―3111
FAX01398―2―3230

ふるさと納税の状況

2月末現在(累計　平成31年4月～令和2年2月)

寄附件数	148,748件
寄附金額	2,407,471,000円

NPO法人・社会福祉法人(法人格を持つ非営利団体)による資源ごみ回収活動計画書の提出について

資源ごみのリサイクルを推進し、ごみの減量化を図るため、子ども会等住民団体および法人格を持つ非営利団体による資源ごみ回収活動に対しては町からの助成がありますが、法人格を持つ非営利団体が助成制度を活用する場合は、その活動の規模・回収量を記載した「資源ごみ回収活動計画書」を提出する必要があります。

【資源ごみ回収活動計画書の提出期限】
4月30日(木)

【その他】
「資源ごみ回収活動計画書」の様式については、環境水道課環境衛生係または熊石総合支所住民サービス課の窓口に用意しています。

【提出・問い合わせ先】
・環境水道課環境衛生係
☎0137―63―2020
・熊石総合支所住民サービス課
☎01398―2―3111

山で山菜などを採る方へ

ヒグマに注意！

雪解けが進み山菜採りの季節になりますが、近年、ヒグマの出没情報が多くなっていますので、山に入るときには十分ご注意願います。

◎ヒグマに出会わないことが一番

1、音を出しながら、歩きましょう

山や畑には1人で入らず、鈴をつけたり話をしながら歩きましょう。

2、うす暗いときには山に入らない！

うす暗いときは、人も熊も周りの様子が見えにくく、ばったり出会うかもしれません。

3、ヒグマのフンや足跡などを見つけたら、すぐに引き返しましょう

ヒグマのフンや足跡など気配を感じたら、すぐに引き返しましょう。

◎ゴミはヒグマを呼び寄せます

1、絶対ゴミを捨てない！ゴミは全て持ちかえりましょう

残飯や生ゴミ、空き缶などはヒグマにとってごちそうです。土に埋めてもすぐに嗅ぎつけます。一回その味を覚えると何度でも出てくるので、次に訪れる人が大変危険になります。ゴミはすべて持ち帰りましょう。

2、動物の死体を見つけたら、その場所から離れましょう

エゾシカなどの死体を見つけたら、その場を離れてください。近くにヒグマがかくれているかもしれません。

3、人家近くで目撃したときや、作物などに被害が発生したときは届け出ましょう

人家近くで目撃したときや作物などに被害が発生したときは左記まで届け出てください。

【問い合わせ先】
・農林課林業係
☎0137―62―2203
・熊石総合支所産業課
☎01398―2―3111

八雲町介護従事者就職支援資金　募集開始

町では、介護従事者の確保と移住促進を目的に、町外から転入して町内の介護保険事業所に就職する方に対し、就職支援資金の貸付けを行います。

【対象者】

令和2年4月1日以降に次の要件を全て満たす方

①町外に1年以上在住(住民票を置く)した後、転入した方

②町内の介護保険事業所に正職員(短時間労働者も含む)の介護職として就職した方

【貸付金】

20万円以内(無利子)

※2年間継続して勤務した場合は、貸付金の償還を全額免除します。

【申し込み・問い合わせ先】

申請の期限等については、左記までお問い合わせください。

保健福祉課介護保険係
(シルバープラザ内)
☎0137―64―2111

各種広告掲載料金の改定について

使用料金および手数料の改定に合わせ町の各種広告掲載料金についても下記のとおり掲載料を引き上げることとなりました(下表、町内業者料金)。

	サイズ	改正前料金	改正後料金
広報やくも	縦10㎝×横17㎝	20,570円	20,950円
	縦5㎝×横17㎝	10,280円	10,470円
	縦5㎝×横8.5㎝	5,140円	5,230円
	縦5㎝×横2㎝	1,540円	1,570円
町HP	天地60ピクセル×左右160ピクセル	5,140円	5,230円
封筒	縦8㎝×横20㎝	52,450円	53,420円
	縦7㎝×横10㎝	21,600円	22,000円
	縦5㎝×横8.5㎝	15,420円	15,710円
電光表示板	1画面 縦6文字以内、2列以内	1,020円	1,040円

【問い合わせ先】
・広報やくも　政策推進課協働推進係
・町HP　政策推進課情報政策係
・封筒　会計課、保健福祉課
・電光表示板　熊石総合支所産業課

「古着の無料回収」を休止します

家庭から出る古着について、ごみの減量化や再資源化を図るため、町内の公共施設や団体にて無料回収を行っていましたが、資源物としての受入先の確保が困難となったため、4月1日(水)から休止します。

4月以降は、原則「燃やせるごみ」で出していただくようお願いします。

【問い合わせ先】
・環境水道課環境衛生係
☎0137―63―2020
・熊石総合支所住民サービス課
☎01398―2―3111

八雲を楽しもう!! EVENT等情報

町内各パークゴルフ場が4月24日(金)オープンします!

【期間】4月24日(金)〜11月4日(水)(予定)

■噴火湾パノラマパーク パークゴルフ場

【利用料金】
○全コース利用　560円
※事故防止等安全のため小学生以下の噴火湾コース、パノラマコースの立ち入りを禁止します。
○ファミリーコース限定
・大人(中学生以上)330円
・小人(小学生以下)110円

【休場日】毎週月曜日
※月曜日が祝日の場合は、火曜日が休場日となります。

【利用方法】
プレー前に隣接のふれあい館で手続きを行い、受付後に交付されたバッジを必ず見える場所に装着しプレーしてください。

■遊楽部公園パークゴルフ場

【利用料金】310円

【利用方法】
券売機で購入可能

【休場日】第2・4火曜日

■熊石パークゴルフ場

【利用料金】310円

【利用方法】
券売機で購入可能

【休場日】第2・4月曜日
※月曜日が祝日の場合は開場日休館です。

【問い合わせ先】
噴火湾パノラマパーク(公園緑地推進室)
☎0137―65―6030

■パークゴルフ場共通シーズン券の購入について

今年も4月上旬からシーズン券の販売を開始します。

【購入方法】
次のものを持参し申請窓口で購入してください。

●パークゴルフ場共通シーズン券
・現金12,560円
・未使用の顔写真(カラー、幅2.2㎝×縦3.0㎝、無帽)

【購入窓口】
・建設課
・熊石総合支所産業課
月曜日〜金曜日
午前8時30分〜午後5時15分
・噴火湾パノラマパークパノラマ館(公園緑地推進室)
火曜日〜日曜日
午前10時〜午後6時

健康づくりを楽しもう!

「八雲町高齢者スポーツ施設共通利用券」を販売します

町では、高齢者のスポーツ活動を推進し、健康づくりや体力の向上を促進することを目的に、年間を通して下記のすべての対象施設を利用できる「八雲町高齢者スポーツ施設共通利用券」を販売します。

【対象者】
町内に住所を有し、令和2年度で65歳以上となる方

【対象施設】
パークゴルフ場(噴火湾パノラマパーク、遊楽部公園、くまいし)、八雲町温水プール、町営スキー場

【料金】11,000円

【購入窓口】
・建設課
・熊石総合支所産業課
月曜日〜金曜日
午前8時30分〜午後5時15分
・噴火湾パノラマパークパノラマ館(公園緑地推進室)
火曜日〜日曜日
午前10時〜午後6時
※月曜日が祝日の場合は火曜日休館です。

【購入に必要なもの】
顔写真(カラー、縦3.0㎝×横2.2㎝、無帽)、身分証明書(免許証、保険証等)、印鑑

【問い合わせ先】
保健福祉課高齢者福祉係(シルバープラザ内)
☎0137―64―2111

最後まで笑顔いっぱい

山崎はまなす保育園閉園式

3月27日、山崎はまなす保育園の閉園式が行われ、園児7名が保育園に通う最後の一日となりました。

山崎はまなす保育園は、昭和54年に現在の位置へ移転建設され、以後山崎地域の子育ての拠点として重要な役割を担っていました。

式は、新型コロナウイルスの影響を受け規模縮小となりましたが、園児達は元気いっぱいに返事や遊戯を披露していました。

最後には保護者も含めて「パプリカ」を踊り、笑顔いっぱいの閉園式になりました。

大いに笑い、大いに盛り上がる！

第29回高齢者ふれあい演芸会が開催されました

2月15日、高齢者ふれあい演芸会（熊石老人クラブ連合会主催）が、ふれあい交流センターくまいし館で開催され、熊石地域の老人クラブ会員、八雲老人クラブ連合会員のほか、応援出演として熊石保育園と相沼保育園の園児など約250名が参加しました。

毎年、熊石地域の高齢者が自ら企画し参加する手づくりの演芸会で、この日は趣向を凝らした踊りや歌など約30演目が披露され、参加者は、大いに笑い、大いに盛り上がり、楽しくこころ和やかな一日を過ごしました。

八雲の牛乳をもっと飲もう！

町内の各小中学校に牛乳が配布されました

3月23・24日の両日、町内各12の小中学校で牛乳パック（1リットル入り）が児童生徒に無償提供されました。

新型コロナウイルス感染防止を受け、学校給食用の牛乳製造が停止されるなど、町内における消費も落ち込んでいることから、児童生徒の健康増進と消費拡大につなげようと町が北海道乳業から約1,200パックを購入し、八雲小学校では分散登校日の23日に1～3年生の241人に配布されました。

八雲高等学校生徒が大健闘！

日商簿記検定に合格しました

八雲高校総合ビジネス科の3年生2名が2級合格、1年生2名が3級に合格しました。

日本商工会議所（日商）主催の簿記検定は年間受験者数が約50万人前後で、2級が「企業が応募者に求める資格ランキングトップ10」で第1位、「今後取得したい資格ランキング」で第6位に入っています。近年は問題の難易度が高くなっており、日本で実施されている全資格試験のなかでも、企業、受験者、双方から極めて高い評価を得ています。

八雲高校において、2級合格は5年ぶりで、3年生は高校生活の集大成として素晴らしい結果を残すことができ、3級合格の1年生は、初挑戦で努力の成果が実り、今後の上位級挑戦への意欲にも繋がる大変良い結果となりました。

コリドール交流 NETWORK（ネットワーク）

長万部

長万部公園 バンガロー予約開始

4月1日(水)から長万部公園バンガローの予約受付を開始します！GWや夏休み期間などは、利用者が集中するのでご予約はお早めに。

【料金】バンガロー1棟1泊　6,000円

※バンガロー1棟で大人5～7名程度が利用(宿泊)可能。

【問い合わせ先】長万部町役場建設課建築公園係
☎01377－2－2456

今金

クアプラザピリカ 春からの営業お知らせ

3月22日(日)までのピリカスキー場営業終了後も館内レストランReraは日帰り利用の営業を引き続き行います。長い冬の疲れを癒しがてら、温泉やお食事をお楽しみください。

◆レストランRera

日帰り営業時間や団体ご会食、宿泊料金や日帰り温泉などについては、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】クアプラザピリカ　☎0137－83－7111

せたな

北檜山区

4月6日(月)オープン予定 『北檜山パークゴルフ場』

全道屈指の広さを誇る北檜山グリーンパーク・パークゴルフ場が、4月6日(月)オープン予定。

【使用料】1ラウンド(高校生以上310円、中学生以下・70歳以上110円)

【場所】せたな町北檜山区豊岡

【問い合わせ先】
・まちづくり推進課　☎0137－84－5111
・北檜山グリーンパーク　☎0137－86－0530

瀬棚区

ご予約受付中です 『せたな青少年旅行村』

せたな青少年旅行村が4月下旬よりオープン。

【場所】せたな町瀬棚区西大里

【問い合わせ先】瀬棚総合支所　☎0137－87－3311

大成区

4月オープン予定 秘湯『湯とぴあ臼別』

周囲を大自然に囲まれた静かな臼別渓谷にある秘湯「湯とぴあ臼別」は地元湯治客や観光客に大人気。

※雪解け後のオープンとなりますので、詳しい時期についてはお問い合わせください。

【場所】せたな町大成区平浜(宮野国道沿いに看板あり)

【入浴料】清掃協力金として100円納入願います。

【問い合わせ先】大成総合支所　☎01398－4－5511

駅前花壇のボランティア募集

JR八雲駅前花壇は、八雲町花いっぱい運動推進委員会を中心としたボランティアによる花壇整備で、今年で11年目を迎えます。年々ボランティアの参加人数が減少し、昨年の参加状況では、今後の花壇整備の継続が困難な状況となっています。

まちの玄関口となる、駅前を美しい花壇で飾り、駅利用者や町民を楽しませる取り組みです。たくさんの参加をお待ちしています。

【ボランティア活動内容】

八雲駅前広場花壇の土起こし、花植え(5月)、雑草抜き、ゴミ清掃(6月～10月まで月2回程度)1回30分～1時間

【募集要領】

ボランティア団体、町内会、個人のボランティア参加を募集します。代表者名、連絡先を役場建設課にご連絡ください。

※各団体の代表の方(個人)に集まっていただき5月中旬に説明会を行う予定です。

【問い合わせ先】
建設課都市計画係
☎0137－62－2115

郷土資料館からのお知らせ 企画展　尾張徳川家ゆかりの資料と小学生が描いた八雲

尾張徳川家の当主が書いた書などを展示します。新たに寄贈いただいた徳川慶勝公や正室矩姫(かねひめ)の書も期間限定で展示します。

あわせて、八雲小学校4年生が調べて描いた八雲の歴史絵本を展示します。

【開催日時】
4月25日(土)～6月28日(日)
午前9時～午後4時30分

※開催期間の祝日は開館します。

【開催場所】
木彫り熊資料館小展示室

【入場料】無料

【問い合わせ先】
郷土資料館
☎0137－63－3131

八雲で農園ライフ！
家庭菜園はじめてみませんか？

町では、自然とのふれあいと、農業に対する理解の促進、都市と農村の交流、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを目的として「町民農園」「ふれあい農園」を開設します。ご利用希望の方やご不明な点は、農園の管理元へお問い合わせください。

【注意】
・貸付場所により、問い合わせ先が異なりますのでご注意ください。
・区画配分は、抽選により決定します。定員を超えた場合も抽選となります。
・じゃがいもの栽培は、地域の植物防疫のため品種を限定しています。
・栽培に係わる肥料や用具については、各自でご用意ください。

■八雲体験農園

【所在地】
立岩375―8
（遊楽部公園内）

【対象者】
1、農業者以外で、野菜や花き等の栽培に興味のある方
2、都市と農村の交流を目的として、農園の借り受けを希望する方
※町内外を問いません。

【申込期限】
4月15日(水)
※土日を除きます。
午前8時30分～
午後5時15分

【1区画面積】
・個人(45㎡) 82区画
・団体(120㎡) 2区画
※団体は5人以上

【貸付期間】
5月1日(金)～
10月31日(土)

【1区画使用料】
・個人 2,000円
・団体 6,000円

【申し込み・問い合わせ先】
農林課農業振興係
☎0137―62―2203

■熊石町民農園

【所在地】
熊石鮎川町185―90

【対象者】
1、農業者以外で、野菜や花き等の栽培に興味のある方
2、都市と農村の交流を目的として、農園の借り受けを希望する方
※町内外を問いません。

【申込期限】
4月15日(水)
※土日を除きます。
午前8時30分～
午後5時15分

【1区画面積】
・個人(100㎡) 28区画

【貸付期間】
4月19日(日)～
11月8日(日)

【1区画使用料】
・個人 2,500円

【申し込み・問い合わせ先】
熊石総合支所産業課
☎01398―2―3111

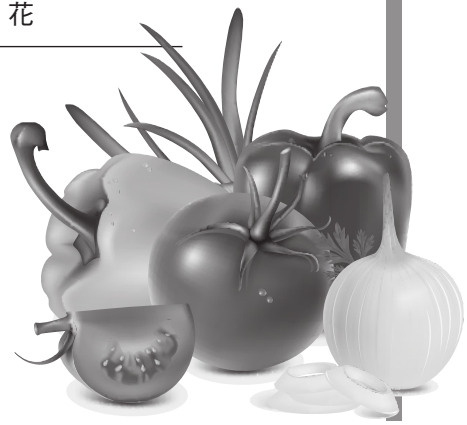

■ふれあい農園

【所在地】
栄町13―1（福祉村敷地内）

【対象者】
町内在住の65歳以上の方

【申込期限】
4月17日(金)
（定数を超えた場合は、抽選となります）

【貸付面積】
1人当たり50㎡以内

【使用料】 無料

【申し込み・問い合わせ先】
保健福祉課高齢者福祉係
（シルバープラザ内）
☎0137―64―2111

北海道新幹線建設工事に伴う土地の立入りについて

北海道新幹線新函館北斗・札幌間の八雲町区間建設工事のため、建設主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から委託を受けた業者が、土地の調査測量・物件調査および地質調査等を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

【立入ろうとする土地の区域】
上の湯、わらび野、桜野、浜松、熱田、大新、春日、立岩、花浦、山崎、黒岩

【立入り期間】
4月1日～
令和3年3月31日

【立入り区域を示す図面】
新幹線推進室内

【問い合わせ先】
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
北海道新幹線建設局
八雲鉄道建設所
☎0137―66―5620

くらしの情報 INFORMATION

町の花 ひまわり

お知らせ

町への寄付

○辻木材㈱代表取締役　辻　秀明 様
　200,000円
（ふるさと納税寄附金）

日曜・休日当番医

○八雲総合病院
4月12日、19日、26日、29日
5月3日、4日、5日、6日、10日、17日
☎0137―63―2185

献血車ひまわり号

○熊石総合支所
（4月21日(火)）
午前10時～11時30分

○八雲町役場
（5月7日(木)）
・午前10時～11時45分
・午後1時～4時30分

相談

函館弁護士会による無料法律相談

【日時】
4月10日(金)、24日(金)
午後1時～4時(相談30分)
※予約制・先着順
午後3時までに新たな受け付けがない場合は終了する場合があります。

【実施方法】
コロナウイルス感染拡大防止の観点から、電話による相談を予定しています。

【問い合わせ先】
函館弁護士会
☎0138―41―0232

募集

八雲町からのお知らせ

◎会計年度任用職員を募集します

町では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。次の場所に備え付けの申込書に写真を貼付のうえ必要事項を記入(自筆)し、添付書類と公共職業安定所の紹介状を添えて、総務課人事厚生係・八雲総合病院庶務課庶務係へ提出してください。

※地方公務員法の改正により、呼称を「臨時職員」から「会計年度任用職員」へ変更しています。

【申込用紙取得場所】
総務課人事厚生係、八雲総合病院庶務課庶務係、熊石総合支所、落部支所、相沼泊川出張所、函館公共職業安定所八雲出張所
※申込書は町のホームページからダウンロードできます。

《事務職員》

【募集人員】 1名

【応募資格】
①普通自動車運転免許証を有し、町内から通勤可能な方
②パソコンのワード、エクセルなどの基本操作ができる方

【勤務場所】 商工観光労政課

【雇用期間】
5月1日～
令和3年3月31日

【勤務日】 月～金曜日

【勤務時間】
午前8時30分～午後5時

【添付書類】 普通自動車運転免許証の写し

【業務内容】 一般事務

【報酬】 日額6,732円

【手当】 年間98日分

※初年度は減額されます。

【保険等】
健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入

【採用方法】 書類選考、適性試験、面接試験

【申込期限】
4月15日(水)
午後5時15分まで
(郵送の場合は必着)

【試験予定日】
4月21日(火)
集合時間などは別途通知します。

【問い合わせ先】
商工観光労政課商工観光係
☎0137―62―2116

《事務職員》

【募集人員】 2名

【応募資格】
町内から通勤可能で、パソコンのワード・エクセルなどの基本操作ができる方

【勤務場所】
八雲総合病院医事課

【採用予定日】 随時

【勤務時間】
午前8時30分～午後5時
(月～金曜日)
※勤務体制により変更有り

【業務内容】
外来受付等における医療事務(外来受付、会計その他付随する業務)

【報酬】 日額6,732円～7,092円

【手当】 年間98日分

※初年度は減額されます。

【保険等】
健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入

【採用方法】 書類選考、面接試験、筆記試験

【試験予定日】
書類選考のうえ、別途通知します。

【受付期間】 随時

【受付時間】
午前8時30分～
午後5時15分
(平日のみ)

【問い合わせ先】
八雲総合病院庶務課庶務係
☎0137―63―2185

◎八雲町職員を募集します

町では次のとおり職員を募集します。次の場所に備え付けの申込書に必要事項を記入（自筆）し、写真を貼り、添付書類とハローワークの紹介状を添えて総務課人事厚生係まで提出してください。

【申込用紙取得場所】
総務課人事厚生係、熊石総合支所、落部支所、相沼泊川出張所、函館公共職業安定所八雲出張所

《子育て支援センター職員》

【募集人員】 1名

【勤務場所】
子育て支援センター
（相生町29番地9）

【業務内容】
・児童虐待、不登校、ひきこもりなどの相談支援等子育て支援全般
・コーディネーター業務（利用者の個別ニーズの把握、関係機関との連絡調整）

【受験資格】
①普通自動車運転免許を有し町内から通勤可能な方
②社会福祉士、精神保健福祉士の資格、または教員の経験がある方

※次のいずれかに該当する方は、受験資格がありません。
・日本国籍を有しない方
・地方公務員法第16条のいずれかに該当する方

【試験内容】
書類選考、論文試験（60分）、面接試験

【試験予定日】 5月11日（月）
集合時間などについては別途通知します。

【添付書類】
①社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する方は登録証の写し、教員経験者は免許状の写し
②最終学歴の卒業（見込）証明書および成績証明書
③普通自動車運転免許証の写し
④履歴書

【受付期限】 4月24日（金）

【受付時間】
午前8時30分～
午後5時15分（平日のみ）
（郵送の場合は必着）

【問い合わせ先】
子育て支援センター
☎0137―62―2573

日本脳炎ワクチン定期予防接種を実施します

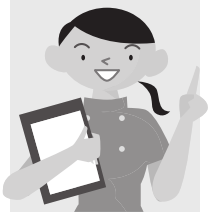

【令和2年度予防接種の実施について】
道内では、平成28年4月から定期予防接種として実施していますが、対象者が非常に多く、町では数年をかけて計画的に接種を案内しています。今年度接種いただく方へは個別に通知していますので、ご確認のうえ接種を行ってください。また、道外在住時に定期接種を行い町へ転入され、接種回数が残っている方は、お手数ですがご連絡をお願いします。接種日等を調整させていただきます。
接種対象になると思われる方で通知が届いていない場合や不明な点は、問い合わせ先までご連絡ください。

【令和2年度接種対象年齢】
・平成14年4月2日生～平成16年4月1日生
・平成21年4月1日生～平成21年10月1日生
・平成28年4月2日生～平成30年4月1日生

【接種会場】
・八雲地域
シルバープラザ、八雲ユーラップ医院（高校生以上の方）
・熊石地域　熊石国保病院

【接種費用】
・八雲町の実施　無料
・町外医療機関　有料（ただし、進学・長期里帰りなどの事情により、生活の居所が町外にある方で、町の依頼による接種については、償還払い（払い戻し）が受けられますので、事前にお問い合わせください）。

【その他】
今年度20歳になられる方に個別通知は送付しませんが、20歳になる日の前々日までは接種ができますので、希望する方はご連絡ください。

【予約・問い合わせ先】
・保健福祉課健康推進係（シルバープラザ内）
☎0137―64―2111
・熊石総合支所住民サービス課
☎01398―2―3111

〈広告〉
YAMAHA Make Waves
春から ヤマハで音楽を始めよう♪
まずは無料体験♪
ドレミらんど 生後9ヶ月からのふっふるクラス 対象年齢 H29.4.2生～H30.4.1生まで 無料体験レッスン 4/23(水)11:00～
3歳 うんがくなかよしコース 対象年齢 H25.4.2生～H29.4.1生まで 無料体験レッスン 4/25(土)11:10～
4-5歳 幼児科 対象年齢 H26.4.2生～H28.4.1生まで 無料体験レッスン 4/25(土)14:00～
小学生ジュニアスクール DRUMS 対象年齢 小学1～6年生 無料体験レッスン 4/20(月)17:40～
3ヶ月トライアル ピアノ個人レッスン レッスン料金 ●月3回 30分/1回 ●レッスン 毎日 月～土 無料体験レッスン お問合わせください
お申しふみ・お問い合わせ (株)ヤマハミュージックリテイリング 八雲センター 北海道二海郡八雲町本町245 TEL 0137-62-4075 ヤマハ 八雲センター 検索

法テラス八雲通信 vol.94

新型コロナウイルス感染症に伴う生活トラブル

法テラス八雲法律事務所　弁護士　鳴本　翼
（函館弁護士会所属）

■新型コロナウイルス感染症は、令和元年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生し、短期間で日本を含め全世界に広がりました。特に、北海道では全国に先立って感染が広がり、本年2月28日には、道より緊急事態宣言が出され、異例の外出自粛要請がなされました。今回は、このような事態の中で生じたさまざまな生活トラブルについて紹介します。

■生活トラブルQ&A

Q　職場において、感染予防の観点から、自宅待機を命じられた場合、その間の給与をもらうことはできないのでしょうか？

A　使用者の判断により休業する場合、法律上休業手当を請求できます。なお、厚生労働省は新型コロナウイルス感染症について雇用調整助成金制度の要件を緩和しており、休業手当に関する助成が受けやすくなっています。

Q　団体で旅館を予約していましたが、そのうちの一人に感染症の疑いがあったため、予約をキャンセルしたところ、宿泊料を全額請求されました。全額支払わないといけないのでしょうか？

A　個別の事案により異なりますが、仮に支払う義務がある場合でも、全額ではなく、「平均的な損害の額」の限度のみとなる場合があります。

Q　飲食店を経営していますが、自粛要請に伴い利用客が激減し、給与の支払いもままならない状態です。どのように対応すべきでしょうか？

A　経済産業省などが、事業者向け融資や補助等の支援策を提供しています。信用保証協会、政策金融公庫などの各窓口にご相談ください。

■このほか、このような混乱に便乗して、「マスクを発送した」などという詐欺メールも横行していますので、注意してください。さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。一定の要件を満たす方については、3回までの無料法律相談や、ご自宅・入所施設等への無料出張相談も実施していますので、少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所（☎050―3383―8366）」まで相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所（☎050―3383―5563）」でも、ご相談を承っていますのであわせてご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

春の全国交通安全運動の実施

～見逃すな　信じて挙げた　小さな手～

【運動期間】4月6日(月)～15日(水)の10日間

【交通事故防止のポイント】

1　子どもを始めとする歩行者の安全の確保

通園・通学をする子どもたちを交通事故から守りましょう！

2　高齢運転者等の安全運転の励行

高齢運転者の皆さん、交通ルール・マナーを守り安全運転を！

3　自転車の安全利用の推進

自転車も「クルマ」です！「自転車安全利用五則」を守りましょう！

①自転車は、車道が原則、歩道は例外　②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行　④安全ルールを守る　⑤子どもはヘルメットを着用

4　全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車に乗ったら、すべての座席で必ずシートベルトを正しく着用しましょう！

5　飲酒運転の根絶

道民一人ひとりが、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という強い気持ちで北海道から飲酒運転を根絶しましょう。

6　4月10日(金)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！

一人ひとりが交通ルールを正しく守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

【問い合わせ先】函館方面八雲警察署　☎0137－64－2110

知っておきたい

みんなの年金ガイド

令和２年度 年金相談所開設日および国民年金保険料学生納付特例制度について

今月の年金相談
4月9日(木)
10:30～12:00
13:00～15:30
完全予約制
次回は5月14日(木)です。
役場第1・2会議室

年金相談所開設日について

年金相談所は一人ひとりの相談内容に即した対応をするため「完全予約制」となっていますので、年金相談を希望される方は各月開設日の**1週間前までに事前予約**をいただきますようお願いします。

なお、予約状況によっては、翌月以降の開設日のご案内となる場合がありますので、お早めのご予約をお願いします。

【年金相談所開設日】

開　設　日		
4月 9日(木)	8月 6日(木)	12月10日(木)
5月14日(木)	9月10日(木)	令和3年1月14日(木)
6月11日(木)	10月 8日(木)	令和3年2月18日(木)
7月 9日(木)	11月12日(木)	令和3年3月11日(木)

※　開設日および会場は変更になる場合もありますので、毎月の「広報やくも」でご確認ください。
※　予約の際に、基礎年金番号をお伺いしますので、お手元にご用意をお願いします。
※　予約状況により、ご希望の日時を指定できないことがございます。

国民年金保険料学生納付特例について

学生納付特例制度は、学生の方が、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。保険料の納付が困難なときはそのままにせず、下記のとおり手続きを行いましょう。

【手続きの方法】

・平成31(令和元)年度(平成31年４月～令和2年3月)の学生納付特例の承認を受けた方で、令和2年度(令和２年４月～令和３年３月)も在学予定の方は、4月始めに再申請の用紙が日本年金機構より送付されますので、引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。
・上記以外の方(令和２年度中に20歳になる方、すでに20歳になっているが令和元年度は学生納付特例制度の手続きをしなかった方など)は、役場または各支所、函館年金事務所にて受け付けています。

【必要なもの】

①年金手帳など基礎年金番号のわかるもの、または個人番号カードなど個人番号のわかる書類
②窓口に来る方の本人確認書類(運転免許証など写真付き公的証明書なら１つ、保険証など写真無しのものなら２つ)
③学生証のコピーまたは在学証明書の原本
④印鑑

詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください

◆問い合わせ先　請求手続きや届け出など　ねんきんダイヤル　☎0570－05－1165

函館年金事務所
・加入手続きや納入相談など(国民年金課)
・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)
☎0138－82－8002
※アナウンスに従いおかけください。

役場窓口
住民生活課社会係(窓口６番)　☎0137－62－2112(内線245)
熊石総合支所住民サービス課　☎01398－2－3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。

みんなの公民館

あんどん絵（ねぷた絵）を書いてみよう！

八雲山車行列でおなじみ「山車のあんどん絵」の描き方を学んでみませんか？興味のある方ならどなたでも参加できます。下書きからろう引き、色塗りまでを行います。皆さんが描いたあんどん絵は7月の山車行列で実際に使用されます。

【日時】
・4月17日(金) 午後6時30分～9時
・4月18日(土) 午後2時～5時
・4月19日(日) 午前9時～午後3時

【内容】3日間であんどん絵を完成させます(染め粉の使い方、墨入れ、ろう引き、色塗りなど)。

【場所】公民館 展示室

【講師】成田(なりた) 幻節(げんせつ) 氏
(ねぷた絵師・弘前市在住)

【参加費(材料代)】
・一団体1，000円・個人500円

【申込方法】
4月13日(月)までに公民館へお申し込みください(電話可)。

【主管】八雲山車行列実行委員会

金魚ねぷたを作ってみよう！

ねぷた絵師の先生に教わりながら、幸福をもたらす金魚として喜ばれている青森県の「金魚ねぷた」を作ってみましょう。親子での参加も大歓迎です。

【日時】
4月18日(土) 午前9時30分～正午

【対象】
小学生以上の方(定員15名)
※小学生未満は保護者同伴

【場所】公民館 展示室

【参加費】材料費、受講料
・子ども600円・大人700円
※親子で1つの金魚ねぷたを作る場合は子ども1人分の料金となります。

【持ち物】鉛筆、消しゴム

【講師】成田(なりた) 幻節(げんせつ) 氏
(ねぷた絵師・弘前市在住)

【申込方法】
4月13日(月)までに公民館へお申し込みください(電話可)。

令和2年度 遊楽部学園(八雲町高齢者学級)参加者募集のお知らせ

遊楽部学園は、学び・体験・交流をとおして、健康づくりや生きがいづくりを目的にさまざまなプログラムを月に1～2回程度実施しています。気軽にお友達と参加してみませんか？

【対象】町内に在住の60歳以上の方

【期間】
4月下旬～令和3年3月下旬
※主に平日の午後1時30分～3時に実施

【受講料】年間受講料 1，000円

【保険料】
・64歳以下 1，850円
・65歳以上 1，200円
※他に、自治会費等の実費がかかります。

【主催】教育委員会

◆申し込み・問い合わせ先 社会教育課(八雲町公民館内) ☎0137―63―3131

IT町民サポートセンター

毎月第2、第4木曜日はIT町民サポートセンターの日です。町民のパソコンのトラブルやお悩みに無料で相談に応じます。パソコンの持ち込みや電話での相談も受け付けますのでお気軽にご利用ください。

内容および日程	日程	会場・電話番号	時間帯
	4月 9日(木)	八雲町公民館2階 パソコン室 ☎0137−63−3131(内線304)	午後7時～8時
	4月23日(木)	はぴあ八雲1階 情報交流室 ☎0137−68−2228(内線12)	

図書館だより

図書館に行こう！

— ふらり1冊、情報ステーション —

■八雲町立図書館　☎0137−62−2507
【開館時間】　午前10時〜午後６時
※水曜日は午後８時　日曜日は午後５時まで
【休 館 日】　月曜日、祝日、年末年始

■熊石総合支所図書室　☎01398−2−3111
【開館時間】　午前８時30分〜午後５時15分
【休 館 日】　土・日曜日、祝日、年末年始

本の返却は、どちらでも受付します

「アイヌ文様刺繍作品展」の様子
3月4日(水)〜22日(日)開催

◎子ども向け行事

《おはなしのへや》

・おはなしひろば
「絵本・紙芝居の読み聞かせ」
・4月24日(金)　午前11時
・5月13日(水)　午後4時

《集会室》

・おたのしみこうさく会
「ストローでつくるモビール」
4月11日(土)　午後2時

・おたのしみどうわの日
「童話サークルぴいたあ★ぱん」による読み聞かせやゲームを行います。
4月18日(土)　午後2時

◎映画会(視聴覚ホール)

・児童向け
4月11日(土)　午後1時

・大人向け
4月25日(土)　午後2時

◎ブックスタート

生後9ヵ月の赤ちゃんに絵本を渡します。

◆八雲地域
4月14日(火)　午前9時30分
【場所】シルバープラザ
(9ヵ月相談)

今月の新刊本

今日も町の隅で

小野寺史宜（おのでらふみのり）

バンドでリードギターを降格された悠太が初デートで訪れたのは、〝ツリー〟ではなく〝タワー〟だった…。「逆にタワー」ほか、それぞれの「選択」をする男女を描いた10編を収録。雑誌掲載に書き下ろしを加え書籍化。

今月のオススメ本

昭和の作詞家 20人100曲

塩澤実信（しおざわみのぶ）

作詞家に焦点を当てて思い出の曲を紹介する昭和歌謡史の決定版。星野哲郎、岩谷時子、阿久悠、なかにし礼など、作詞家20人の代表作5曲をセレクトし、プロフィールとともに収録する。

図書館一口メモ

古本リサイクル市のお知らせ

自宅で読み終えた本や、不用となった本はありませんか？事前に募集し、古本リサイクル市を開催します。

【募集期限】4月12日(日)

読み終えた本や、不用となった本(全集・百科事典・破損汚損本・雑誌・コミックは除きます)

≪古本リサイクル市の開催≫

【期間】
4月14日(火)〜29日(水・昭和の日)

【時間】
午前10時〜午後6時(水曜日は午後8時、日曜日は午後5時まで)

【場所】1階 エントランスホール

【内容】
・町民の方から提供された古本
・図書館で除籍した児童書・雑誌

ゴールデンウィーク期間中の臨時開館のお知らせ

4月29日(水・昭和の日)、5月6日(水・振替休日)は午前10時〜午後5時で開館します。ぜひご利用ください。

エントランスホールの催し

■展示

「小学生・中学生人権ポスター展」

【期間】5月1日(金)〜17日(日)

スポーツをしよう！

スポーツだより

【各事業の申し込みは総合体育館まで】
■八雲町総合体育館　☎0137−62−2141
【開館時間】　午前９時〜午後９時
※日曜日・祝日は午後５時まで
【休 館 日】　月曜日
※月曜日が祝祭日の場合は、祝祭日明けの平日が休館日となります。

■熊石教育事務所　☎01398−2−3111

スポーツ少年団本部結団式および交通安全運動「はたの波作戦」の様子

☆スポーツ行事の予定

◎スポーツ少年団本部結団式および交通安全運動『はたの波作戦』

【日時】4月18日(土)　午後1時〜
・結団式
・交通安全運動『はたの波作戦』　午後1時40分〜
【場所】はぴあ八雲

〔スポーツ公園〕
◎第11回八雲ホテル旅館組合U−10少年サッカー交流大会

【日時】5月2日(土)〜4日(月)
開会式　正午〜
※新型コロナウイルス対応の状況により、中止する場合があります。

☆各体育施設利用についてのお知らせ

各体育施設の利用可能日については次の通りです。
※4月1日より、各施設の使用料が改定されていますので、お間違いのないようご利用ください。

■温水プール

5月1日から開館時間が変更となります。
【開館日】
・火曜日〜金曜日
午後2時〜8時30分
(休館時間　午後5時〜6時)
・土曜日
午後2時〜5時
【休館日】日・月曜日

■運動公園

・野球場、ソフトボール場、テニスコート〜4月中旬より使用可能(グラウンド整備完了後)
※ナイター照明については5月連休明けより使用可能

■スポーツ公園

・陸上競技場〜グラウンド整備のため5月連休明けより使用可能
・サッカー場、多目的グラウンド〜八雲ホテル旅館組合U−10少年サッカー大会以降より使用可能
・テニスコート〜4月中旬より使用可能

■落部多目的グラウンド

・5月中旬(グラウンド整備完了後)より使用可能

スポーツ少年団 団員募集

スポーツ少年団では、団員を募集しています。問い合わせは事務局までお寄せください。
◆八雲地域　八雲スポーツ少年団本部事務局
(総合体育館内)　☎0137−62−2141
◆熊石地域　熊石スポーツ少年団事務局
(熊石教育事務所内)　☎01398−2−3111

	単位団名	募集対象	活 動 日	代表指導者
八雲地域	剣道	小1〜高3	火・金	阿部　雄一
	柔道	小1〜高3	水・金	佐藤　隆雄
	卓球	小1〜中3	火・木・土	加賀谷　勇
	空手	小1〜高3	水・金	古澤　新一
	陸上	小3〜小6	火・木・土	古村　光
	ヤンガーズ野球	小1〜小6	水・木・金・土	藤本　教夫
	スキー	小1〜中3	(夏)水 (冬)月・水・金	神戸　正幸
	バレーボール	小3〜小6	火・木・金・土	保原　岳人
	サッカー	小1〜小6	火・木	菊地　満彦
	ミニバスケットボール	小1〜小6	月・水・金	横手　梨沙
	落部陸上	小3〜小6	火・木	白鳥　佑一
熊石地域	相沼空手	小1〜高3	月・火・金	田村　旭

※活動日、募集対象は「予定」ですので、詳しくは事務局までご確認ください。

2020 4 Vol.175
広報 やくも
■発行／八雲町 ■編集／政策推進課協働推進係
〒049-3192 北海道二海郡八雲町住初町138
TEL 0137-62-2300 FAX 0137-62-2120
■ホームページアドレス https://www.town.yakumo.lg.jp/

戸籍の窓

届出期間
令和2年2月6日から
令和2年3月5日まで

世帯と人口

		前月対比
■ 男	7,922人	(－ 34人)
■ 女	8,318人	(－ 18人)
■合計	16,240人	(－ 52人)
■世帯	8,376戸	(－ 32戸)

2月末日現在住民基本台帳調べ

健康メモ

《八雲地域》

◆乳幼児・母子関係

内容	日程 4月	日程 5月	受付時間	会場
3カ月健診	15日(水)	27日(水)	12:30	シルバープラザ
6カ月相談	14日(火)	19日(火)	下記参照	
9カ月・乳児相談	14日(火)	19日(火)	9:30	
1歳児相談	8日(水)	20日(水)	9:30	
1歳6カ月健診	22日(水)	13日(水)	12:30	
3歳児健診	15日(水)	27日(水)	13:15	
5歳児健診	22日(水)	13日(水)	13:15	
ほっとママの会	10日(金)	8日(金)	10:00	
母親学級		8日(金)	10:00	
離乳食教室		29日(金)	9:45	

◆予防接種

BCG・水痘 MR(麻疹・風疹)	7日(火)	8日(金)	15:30	シルバープラザ
B型肝炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合	8日(水) 15日(水) 22日(水)	13日(水) 20日(水) 27日(水)	要予約	下記参照
日本脳炎	14日(火)	29日(金)	15:30	シルバープラザ
	16日(木)	14日(木)	15:30	八雲ユーラップ医院

コロナウイルス対策による変更(4月分)について

○乳幼児健診・相談
「6カ月相談」の受付時間が午前9時30分から**午後0時30分**へ変更となります。
「歯科検診・フッ素塗布」「ほっとママの会」を**中止**します
○予防接種
「B型肝炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合」予防接種会場が、当面の間、八雲総合病院から**シルバープラザ**に変更となります
◎5月の乳幼児健診・予防接種日程については確定次第別途ご連絡します。

※日本脳炎予防接種の詳細については、個別案内通知にてご確認ください。
※健診や予防接種の際、お子さんやご家族の方に発熱や下痢、ひどい咳等、体調不良の場合は事前にご相談ください。

【問い合わせ先】保健福祉課(シルバープラザ内)
☎0137―64―2111

《熊石地域》

◆予防接種

内容	日程 4月	日程 5月	受付時間	会場
ヒブ・肺炎球菌	2日(木)	21日(木)	13:00	熊石国保病院
四種混合	2日(木)	21日(木)		
B型肝炎	2日(木)	21日(木)		
水痘	2日(木)	21日(木)		
MR		21日(木)		
日本脳炎	2日(木)			

※小学生以上は13時30分～13時45分の受付となります。

◆乳幼児関係

3カ月健診	15日(水)	27日(水)	12:30	シルバープラザ
1歳6カ月健診	22日(水)	13日(水)	12:30	
3歳児健診	15日(水)	27日(水)	13:15	
5歳児健診	22日(水)	13日(水)	13:15	

※4～5月の乳幼児相談はお休みです。

【問い合わせ先】熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

この広報の製作費は、1部あたり90円です。